

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月21日 |
| 【事業年度】 | 第53期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
| 【会社名】 | キムラユニティー株式会社 |
| 【英訳名】 | KIMURA UNITY CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 成瀬 茂広 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中区錦三丁目8番32号 |
| 【電話番号】 | 052-962-7051（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長 小山 幸弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中区錦三丁目8番32号 |
| 【電話番号】 | 052-962-7051（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長 小山 幸弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|-------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 54,309 | 51,782 | 57,082 | 59,139 | 61,493 |
| 経常利益 (百万円) | 2,754 | 2,812 | 3,670 | 3,965 | 4,897 |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円) | 1,657 | 1,603 | 2,181 | 2,471 | 3,168 |
| 包括利益 (百万円) | 795 | 2,646 | 3,818 | 3,567 | 7,560 |
| 純資産額 (百万円) | 28,763 | 30,736 | 33,519 | 35,114 | 40,454 |
| 総資産額 (百万円) | 52,561 | 54,061 | 56,024 | 57,770 | 64,711 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,277.23 | 2,437.90 | 1,360.63 | 1,507.55 | 1,789.27 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 137.33 | 132.86 | 91.48 | 108.87 | 144.18 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 52.29 | 54.42 | 57.06 | 57.91 | 59.77 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.06 | 5.64 | 7.11 | 7.55 | 8.79 |
| 株価収益率 (倍) | 7.07 | 9.11 | 7.34 | 9.49 | 11.83 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 3,805 | 3,245 | 2,030 | 4,493 | 5,540 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 1,597 | 409 | 613 | 1,169 | 219 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 794 | 928 | 1,580 | 2,528 | 2,826 |
| 現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円) | 6,035 | 7,956 | 8,218 | 9,258 | 11,972 |
| 従業員数 (人) | 2,533 | 2,491 | 2,429 | 2,415 | 2,395 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (584) | (727) | (806) | (770) | (662) |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------------|------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 43,080 | 43,165 | 46,495 | 46,897 | 47,167 |
| 経常利益 (百万円) | 2,469 | 2,286 | 2,750 | 3,064 | 3,258 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,592 | 1,457 | 1,813 | 2,165 | 2,229 |
| 資本金 (百万円) | 3,580 | 3,580 | 3,580 | 3,596 | 3,596 |
| 発行済株式総数 (株) | 12,070,000 | 12,070,000 | 11,750,000 | 23,543,800 | 23,543,800 |
| 純資産額 (百万円) | 26,410 | 27,813 | 29,007 | 29,389 | 31,121 |
| 総資産額 (百万円) | 46,743 | 48,488 | 48,570 | 47,875 | 50,083 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,188.42 | 2,304.66 | 1,234.54 | 1,324.44 | 1,439.82 |
| 1株当たり配当額 (円) | 38.00 | 40.00 | 52.00 | 42.00 | 55.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (16.00) | (19.00) | (20.00) | (15.00) | (25.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 131.93 | 120.78 | 76.04 | 95.41 | 101.45 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 56.50 | 57.36 | 59.72 | 61.39 | 62.14 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.15 | 5.38 | 6.38 | 7.42 | 7.37 |
| 株価収益率 (倍) | 7.36 | 10.02 | 8.82 | 10.83 | 16.82 |
| 配当性向 (%) | 28.80 | 33.12 | 34.19 | 44.02 | 54.21 |
| 従業員数 (人) | 1,611 | 1,633 | 1,592 | 1,597 | 1,609 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (568) | (670) | (689) | (643) | (589) |
| 株主総利回り (%) | 92.7 | 118.4 | 135.3 | 209.6 | 343.4 |
| (比較指標：TOPIX(東証株 価指数) (%) | (90.5) | (128.6) | (131.2) | (138.8) | (196.2) |
| 最高株価 (円) | 1,165 | 1,300 | 1,579 | 1,085 (1,537) | 1,780 |
| 最低株価 (円) | 801 | 853 | 1,116 | 723 (1,288) | 974 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第52期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。さらに、株主総利回りについては、株式分割による影響を考慮して算定しております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 1951年3月 | 合資会社木村製函所（後に合資会社木村本社に改称）を設立し、個人商店木村製箱店の格納器具製品事業を継承。 |
| 1958年5月 | 車両整備事業開始。そのため錦工場、錦営業所を設置。 |
| 1958年11月 | 保険代理店事業開始。 |
| 1959年3月 | 包装事業、運送事業開始。 |
| 1961年8月 | 包装事業の拡充のため稲沢工場（奥田）を設置。 運送事業の拡充のため稲沢営業所（奥田）を設置。 車両整備事業の拡充のため志賀営業所を設置。 |
| 1967年2月 | 交通防災サービス事業開始。 車両整備事業の拡充のため金田工場、金田営業所を設置。 |
| 1968年8月 | 運送事業の拡充のため稲沢営業所（井之口）を設置。 包装事業の拡充のため豊田工場を設置。 運送事業の拡充のため豊田営業所を設置。 |
| 1970年11月 | 包装事業の拡充のため稲沢工場（井之口）を設置。 |
| 1971年5月 | 情報サービス事業開始。 |
| 1973年2月 | 車両リース事業開始。 |
| 1973年10月 | 名古屋市中区錦三丁目において、資本金5,000千円で㈱アキラを設立。 |
| 1973年12月 | 合資会社木村本社を吸収合併し、子会社への不動産賃貸・金融事業を継承。 同時に㈱木村本社に商号変更。 |
| 1976年4月 | 中古車販売事業開始。 |
| 1977年9月 | 包装事業の拡充のため犬山工場を設置。 運送事業の拡充のため犬山営業所を設置。 |
| 1982年8月 | ㈱木村に商号変更。 |
| 1984年8月 | 包装事業の拡充のため名港工場を設置。 |
| 1984年11月 | 運送事業の拡充のため名港営業所を設置。 |
| 1990年11月 | キムラユニティー㈱に商号変更。 |
| 1991年4月 | グループ子会社7社（キムラユニティーキムラ物流㈱、キムラユニティーキムラ運輸㈱、キムラユニティートヨペットサービスショップ㈱、キムラユニティーキムラ保険㈱、キムラユニティーキムラハウジング㈱、キムラユニティーキムラシステム㈱、キムラユニティーキムラ本社㈱）を吸収合併し、格納器具製品事業、包装事業、運送事業、車両リース事業、車両整備事業、交通防災サービス事業、自動車（中古車）販売事業、保険代理店事業、情報サービス事業を継承。 |
| 1993年2月 | 錦本社ビル建設。 |
| 1994年3月 | 駐車場事業開始。 |
| 1995年3月 | 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 1995年4月 | 新車販売事業開始。 |
| 1995年5月 | 事業の拡充のため豊橋営業所を設置。 |
| 1995年7月 | 事業の拡充のため東京出張所を設置。 |
| 1996年1月 | 事業の拡充のため名古屋東営業所・中川営業所・岐阜営業所を設置。 |
| 1997年5月 | 豊橋営業所を閉鎖し、新たに東三河営業所を設置。 |
| 1997年10月 | 稲沢工場（奥田）を再開発し、カーメンテナンスとカー用品販売を目的とした「オートプラザラビット稲沢店」を開店。 |
| 1998年4月 | 販売効率向上のため、岐阜営業所を犬山営業所に統合。 |
| 1998年4月 | 運送事業の営業区域を関東地区に拡大。 |
| 1999年9月 | 子会社キムラライフサポート株式会社を吸収合併。 |
| 2000年11月 | 事業の拡充のため大阪営業所を設置。 運送事業の営業区域を関西地区に拡大。 |
| 2000年12月 | 豊田通商㈱と海外物流事業で業務提携。 |

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 2001年10月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 2001年11月 | ブラジルに豊田通商グループと合併で物流会社TK Logistica do Brasil Ltda.を設立。 |
| 2002年4月 | 人材サービス事業を行う子会社ビジネスピープル株式会社を設立。 |
| 2002年5月 | 北米に物流機器製造販売を行う子会社K I M U R A , I N C . を設立。 |
| 2002年12月 | タイに豊田通商グループと合併で物流会社 TTK Logistics (THAILAND) Co.,LTD.を設立。 |
| 2003年4月 | 運送事業部門を会社分割し、(株)ユーネットランスに事業統合。 |
| 2003年8月 | キムラリースサービス株式会社(旧(株)スズケン整備)を買収し完全子会社化。 |
| 2004年6月 | メキシコに豊田通商グループと合併で物流会社 TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.を設立。 |
| 2005年1月 | 中国天津市に合併で物流子会社天津木村進和物流有限公司を設立。 |
| 2005年11月 | 中国広州市に合併で物流子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司を設立。 |
| 2006年1月 | 子会社キムラリースサービス株式会社を吸収合併。 |
| 2006年9月 | 東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部指定。 |
| 2007年5月 | 事業の拡充のため大阪事業所を設置。 |
| 2007年10月 | 事業の拡充のため阪神事業所を設置。 |
| 2009年3月 | 中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司が、広州広汽豊通物流器材有限公司を買収し子会社化。 |
| 2009年8月 | 事業の拡充のため多治見事業所を設置。 |
| 2010年10月 | 事業の拡充のため市川事業所を設置。 |
| 2011年6月 | 事業の拡充のため八千代事業所を設置。 |
| 2013年2月 | タイに豊田通商グループと合併で物流会社 TTK Asia Transport (THAILAND) Co.,LTD.を設立。 |
| 2013年12月 | 株式会社スーパージャンボを買収し完全子会社化。 |
| 2014年4月 | 事業の拡充のため印西事業所を設置。 スーパージャンボ稲沢店inオートプラザラビット開設。 |
| 2014年7月 | 北米子会社K I M U R A , I N C . における物流業務拡大のためグリーンビル倉庫設立。 |
| 2015年4月 | 事業の拡充のため碧南明石事業所を設置。 |
| 2015年6月 | 事業の拡充のため佐賀みやき事業所を設置。 |
| 2015年12月 | 事業の拡充のため美濃加茂事業所を設置。 |
| 2016年1月 | 事業の拡充のため川越事業所を設置。 |
| 2016年4月 | 事業の拡充のため小牧事業所を設置。 |
| 2016年7月 | 事業の拡充のため海老名事業所を設置。 |
| 2016年7月 | 事業の拡充のため弥富物流センターを設置。 |
| 2016年9月 | 事業の拡充のため船橋物流センターを設置。 |
| 2017年2月 | 事業の拡充のため神戸西事業所を設置。 |
| 2017年2月 | 事業の拡充のため小牧本庄事業所を設置。 |
| 2017年11月 | オートプラザラビット豊田上郷店開設。 スーパージャンボ豊田上郷店開設。 |
| 2018年2月 | オートプラザラビット刈谷店リニューアル。 スーパージャンボ刈谷店開設。 |
| 2018年4月 | 事業の拡充のため春日井東事業所を設置。 |
| 2018年5月 | 事業の拡充のため福岡苅田事業所を設置。 |
| 2018年6月 | 事業の拡充のため扶桑事業所を設置。 事業の拡充のため大阪茨木事業所を設置。 |
| 2018年8月 | 北米子会社K I M U R A , I N C . が北米に豊田通商(株)他との合併でK0I Distribution,LLCを設立。 |
| 2018年10月 | 事業の拡充のためいなべ事業所を設置。 |
| 2019年1月 | 事業の拡充のため足利事業所を設置。 |
| 2019年5月 | 事業の拡充のため青梅事業所を設置。 |

| 年月 | 事項 |
|-----------|---|
| 2019年 6 月 | 事業の拡充のため北本事業所を設置。 |
| 2019年10月 | 事業の拡充のため厚木内陸事業所を設置。 |
| 2020年11月 | 事業の拡充のため寝屋川事業所を設置。 |
| 2021年 5 月 | 事業の拡充のため神戸事業所を設置。 |
| 2021年 7 月 | 事業の拡充のため久御山事業所を設置。 |
| 2022年 3 月 | 事業の拡充のため名古屋駅前事業所を設置。 |
| 2022年 4 月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に名称変更。 |
| 2022年 5 月 | 事業の拡充のため稲沢西物流センターを設置。 |
| 2022年 5 月 | 事業の拡充のため太田東新町事業所を設置。 |
| 2022年 7 月 | 事業の拡充のため茨城中央事業所を設置。 |
| 2022年11月 | 事業の拡充のため名港弥富センターを設置。 |
| 2023年 5 月 | 事業の拡充のため瑞浪事業所を設置 |
| 2023年11月 | 事業の拡充のため小松原事業所を設置 |

(注) 印は、1991年 4 月 1 日付合併以前のグループ子会社の沿革を表しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（キムラユニティ株式会社）、子会社5社及び関連会社8社により構成されており、物流サービス事業、自動車サービス事業、情報サービス事業、人材サービス事業を行っております。

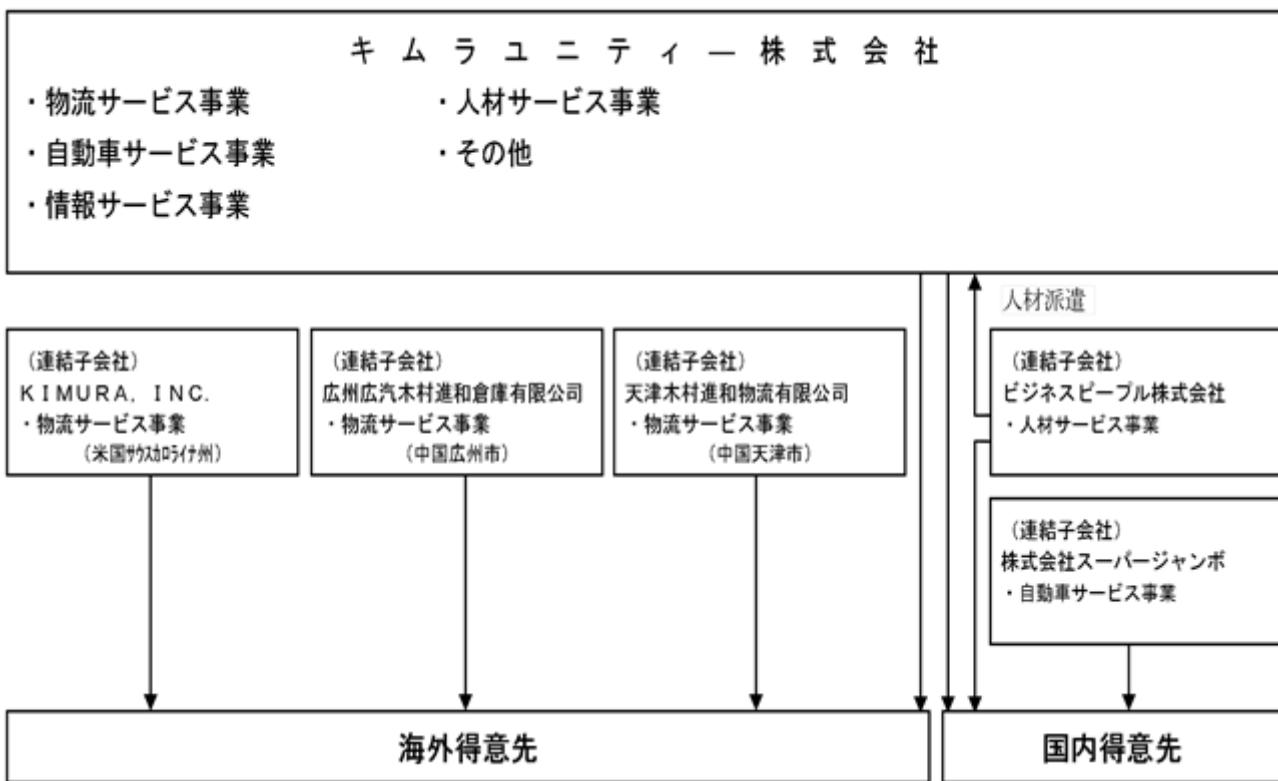
各事業の主なサービス・製品・商品は次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 物流サービス事業.....包装・梱包・入出庫作業、格納器具製品製造他
- 自動車サービス事業.....車両リース・車両整備・自動車販売・保険代理店他
- 情報サービス事業.....システム開発、包括保守及びネットワーク関連サービス他
- 人材サービス事業.....人材派遣サービス・アウトソーシングサービス他
- そ の 他.....太陽光発電(売電)

[事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。



上記以外に、国内に物流サービス事業の関連会社として株式会社コーネットランスがあります。また国外に物流サービス事業の合併会社として、ブラジルにTK Logistica do Brasil Ltda、タイにTTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.及びTTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.、メキシコにTK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.、北米にKOI Holdings,LLC、KOI Distribution,LLC、KOI Phoenix,LLCがあります。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容(注)1 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|--|--------------------------------|-------------|--------------|----------------|----------------------------------|
| (連結子会社) ビジネスピープル(株) | 名古屋市北区 | 95百万円 | 人材サービス事業 | 100.0 | 当社への人材派遣 運転資金の借入 役員の兼任あり |
| (連結子会社) KIMURA, INC. (注)3 | アメリカ合衆国 サウスカロライナ州 ローレンス郡 | 20,000千ドル | 物流サービス事業 | 100.0 | 技術支援 債務の保証 役員の兼任あり |
| (連結子会社) 天津木村進和物流有限公司 (注)3 | 中華人民共和国 天津市 | 85,000千元 | 物流サービス事業 | 89.7 | 技術支援 運転資金の貸付 |
| (連結子会社) 広州広汽木村進和倉庫有限公司 (注)3.5 | 中華人民共和国 広州市 | 15,000千ドル | 物流サービス事業 | 59.3 | 技術支援 |
| (連結子会社) (株)スーパージャンボ | 名古屋市中川区 | 10百万円 | 自動車サービス事業 | 100.0 | 軽自動車販売、 役員の兼任あり |
| (持分法適用関連会社) (株)ユーネットランス (注)2 | 愛知県豊田市 | 80百万円 | 物流サービス事業 | 15.0 | 当社の材料、製品の輸送、保証金の差入れ等、 役員の兼任あり |
| (持分法適用関連会社) TK Logistica do Brasil Ltda. | ブラジル連邦共和国 サンパウロ市 | 8,400千レアル | 物流サービス事業 | 49.0 | 技術支援 |
| (持分法適用関連会社) TTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD. | タイ王国 チョンブリ県 | 350,000千バーツ | 物流サービス事業 | 23.0 | 技術支援 役員の兼任あり |
| (持分法適用関連会社) TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V. (注)4 | メキシコ合衆国 バハカリフォルニア州 | 999千ドル | 物流サービス事業 | 49.0 (24.0) | 技術支援 役員の兼任あり |
| (持分法適用関連会社) TTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD. | タイ王国 バンコク市 | 200,000千バーツ | 物流サービス事業 | 23.0 | 技術支援 役員の兼任あり |
| (持分法適用関連会社) KOI Holdings,LLC (注)4 | アメリカ合衆国 テキサス州サンアントニオ | 1千ドル | 物流サービス事業 | 24.0 (24.0) | 技術支援 役員の兼任あり |
| (持分法適用関連会社) KOI Distribution,LLC (注)4 | アメリカ合衆国 テキサス州ダラス | 699.5千ドル | 物流サービス事業 | 24.0 (24.0) | 技術支援 役員の兼任あり |
| (持分法適用関連会社) KOI Phoenix,LLC (注)4 | アメリカ合衆国 アリゾナ州フェニックス | 8,099.5千ドル | 物流サービス事業 | 24.0 (24.0) | 技術支援 役員の兼任あり |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有による所有割合で内数であります。

5. 広州広汽木村進和倉庫有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1)売上高 | 6,429百万円 |
| | (2)経常利益 | 976百万円 |
| | (3)当期純利益 | 742百万円 |
| | (4)純資産額 | 3,936百万円 |
| | (5)総資産額 | 6,925百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|-------------|
| 物流サービス事業 | 1,831 (632) |
| 自動車サービス事業 | 322 (14) |
| 情報サービス事業 | 119 (4) |
| 人材サービス事業 | 33 (2) |
| 報告セグメント 計 | 2,305 (652) |
| 全社(共通) | 90 (10) |
| 合計 | 2,395 (662) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数には、正社員及び準社員の人員が記載されております。
3. 全社(共通)として記載されております従業員数は、特定セグメントに区分できない人事、総務及び経理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 1,609 | 43.6 | 18年5ヶ月 | 5,939,619 |

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|-------------|
| 物流サービス事業 | 1,098 (565) |
| 自動車サービス事業 | 302 (10) |
| 情報サービス事業 | 119 (4) |
| 報告セグメント 計 | 1,519 (579) |
| 全社(共通) | 90 (10) |
| 合計 | 1,609 (589) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数には、正社員及び準社員の人員が記載されております。
4. 全社(共通)として記載されております従業員数は、特定セグメントに区分できない人事、総務及び経理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 キムラユニティー労働組合
- b. 結成年月日 1991年4月1日
- c. 組合員数 1,407名
- d. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|---------|-----------|-------------------------------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 1.9 | 44.0 | 51.3 | 60.7 | 73.6 | 属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。 |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | 補足説明 |
|--------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|---------|-----------|-------------------------------------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3 | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. | | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| ビジネスピープル株式会社 | - | 100.0 | 72.9 | 75.6 | 75.7 | 属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。 |
| 株式会社スーパージャンボ | - | - | 59.7 | 59.7 | - | 属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。 |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4. 海外の連結子会社は、対象外であるため記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

「安全・健康・品質・コンプライアンスの徹底は、企業存続の生命線」との前提条件のもと、経営理念「会社はお客様のためにあり社員とともに会社は栄える」を基盤として、全ての従業員が参画するOne Team経営をテーマに、「もっといい会社・もっといい現場」を目指し、お客様のお困りごとやニーズにお応えすることにより、更なる価値創造を実現します。

(2)経営環境及び中長期的な経営戦略等

国内経済は、個人消費が堅調に推移する一方で、企業業績や物価は不透明な状況が続き、日銀の政策転換や海外経済の動向にも注意が必要な状況です。また、世界各地で発生する地政学の高まりや自然災害などにより、市場をとりまく環境は不透明な状況が予想されております。このような経営環境の中ではありますが、当社グループは、2024年3月27日に2027年3月期を最終年度とする「中期経営計画2026」を公表しました。

今回策定した「中期経営計画2026」は、前回の中期経営計画で取り組んでまいりました、一人ひとりが自らの力を発揮し、最大限に活かす「全員参画によるOne Team経営」の“基盤構築”のフェーズから、“戦略確立”のフェーズへと移行し、お客様から選んでいただける商品・サービスへと磨き上げることで、「キムラブランド」を確立し、創業150年、更にその先への成長・発展に繋げてまいります。

経営戦略等は以下のとおりです。

事業戦略・DX戦略

| 物流サービス事業×情報サービス事業 | モビリティサービス事業×情報サービス事業 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・物流品質のバラツキを無くし、効率的な事業運営を行っていくための「エリア戦略の推進強化」 ・「現場+ITによる拡販戦略」で最適なソリューションを提供 ・2024年問題に対するトラックの稼働率向上に向けた取り組み等の「新たな価値創造」 ・「豊田通商様との連携強化」を図り、更なる海外進出の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の第二の総務として、「KIBACOを軸としたビジネスの拡大」 ・お客様と整備工場、両方のメリットを追求する「唯一無二のカーメンテ」 ・車両架装事業をはじめとする「新たな価値創造」 |

財務戦略

| 企業価値向上に向けた取り組み | キャッシュアロケーション | 株主還元 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・本業での成長に加え資本コストを意識した経営に取り組むことで、更なるPBR向上を目指すとともに、収益性向上と最適な資本構成の追求で、ROE12%以上を目指す | <ul style="list-style-type: none"> ・成長投資と株主還元を戦略的に配分し、事業の成長と資本収益性の向上を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・還元方針に則り、配当性向40%を目安に、財務基盤を維持しつつ、還元向上を図る |

ESG戦略

| Environment (地球環境のために) | Social (人的資本の拡充) | Governance (ガバナンスの向上) |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した物流資材の開発・提供や車両整備等、事業活動を通じたサービスの提供により、CO削減や資源循環等の環境保全に取り組み、企業の責任として、地球温暖化等の環境課題の解決に取り組む | <ul style="list-style-type: none"> ・経営理念を共有した共に働くすべての人々に、成長できる環境、挑戦できる環境の下で、「全員参画によるOne Team経営」を推進することにより、働きがいに満ちた職場づくりに取り組む | <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底やリスクマネジメント活動の推進強化により、リスクの回避・抑制や不祥事の未然防止等に取り組み、開かれた透明性の高い経営を継続することで、ステークホルダーのベストパートナーであり続ける |

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益、ROE（自己資本利益率）であります。具体的な目標値としては、ROE（自己資本利益率）12.0%以上を目指し取り組みを推進しております。なお、ROE（自己資本利益率）につきましては、当社が属している「運輸に付帯するサービス」の業種平均値等を参考に設定しております。

| | 2024年3月期 実績 | 2027年3月期 中期計画 |
|-----------------|----------------|------------------|
| 売上高 | 61,493百万円 | 70,000百万円 |
| 営業利益 | 4,109百万円 | 5,300百万円 |
| 経常利益 | 4,897百万円 | 5,800百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,168百万円 | 3,800百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 144.18円 | 175.80円 |
| ROE（自己資本利益率） | 8.79% | 12.00% |

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画2026のスタート年度として、エリアを軸とした事業部へと組織変更し、引き続き、「全員参画によるOne Team経営」を推進し、人に寄り添い、プラス思考で主体性とスピード感を持った企業風土づくりへの取り組みを進めて参ります。

<重点実施事項>

1.“人財”の“採用・育成”

我々のビジネスは、非正規雇用労働者の方のおかげで成り立っており、改めて、“感謝の気持ちを持ったコミュニケーションを行う事で「どんな人材も輝く事ができる」職場風土の醸成を図ってまいります。

日々、現場の人財定着活動が着実に進展していることを実感している一方で、昨今の人手不足の状況は一層厳しさを増す中で“採用”を会社の最重要課題と位置づけ、経営資源を最優先で投入してまいります。

また、採用活動の結果、当社グループを選んでいただいた人財がずっと当社グループで頑張りたいと思っただけのように、これまでより一段階レベルを上げた人財定着活動に取り組んでまいります。

2.各事業の戦略

当社グループの強みとは、“人”²⁶/₁₃“機能”²⁶/₁₃“知識と経験”であり、この強みを持って、「お客様が当社グループに頼みたいと思ってもらえる職場（商品）」こそ“キムラブランド”と位置づけております。当社グループが持っている豊富な商品ラインナップや、お客様のニーズを満たす企画力・設計力・システム開発力・改善力・現場管理能力といった“機能”を磨き、お客様への貢献を通じ“知識と経験”を活かすのは“人”です。「お客様のために」、その思いを持った“人”がいるからこそ、当社の強みを十二分に発揮することができると考え、会社を挙げて人財育成に力をいれてまいります。創業から当社グループが大切にしてきた経営理念を実現していくための“考え方（経営哲学）”、当社グループの強みの発揮に必要な“知識”、最前線で汗をかく“経験”、この3つの柱で、当社グループの強みを理解し、また、理解するだけでなく日々実践できる“活きた人財育成”に取り組んでまいります。

なお、各事業別には以下のとおりです。

物流サービス事業

今後、物流サービス事業が成長するうえで、競合他社を圧倒する現場力、お客様との新たな関係構築、すべての従業員が活躍し続ける職場の構築が重要であると考えます。成長のためには「人」が最も重要であり、事業の継続・発展のカギとなります。人材不足が続く中、職場環境の改善に取り組み、採用力、定着率の向上を図ります。また、リーダーを中心とした研修の充実による人財育成、さらには現場力の強化を行いながら、お客様だけでなく従業員の満足度・貢献度を追求してまいります。

物流サービス＋ITによる顧客提案力の更なる強化により、一層の新規顧客の獲得を図ってまいります。

さらに、物流企業として2024年問題への対応、SDGsへの取り組み、研究開発やDXの展開を進め、将来にわたりお客様からも従業員からも選ばれる企業となるよう、活動を進めてまいります。

モビリティサービス事業

「所有から利用」へと車社会が大きな変革期を迎えた今、1958年から始まった車両整備や保険・交通事故削減・車両リース・車両販売・車両管理BPOなどの各種サービスでお客様に対して「安心・安全」で「高品質」なサービスを提供しております。今後の更なるモビリティ社会の発展に貢献するため、以下の2つの戦略を推進してまいります。「エリア戦略」では、自社整備工場周辺の法人・個人のお客様を中心に、それぞれのお困り事やニーズに「徹底的に寄り添いワンストップで解決する体制」で、お客様の快適なモビリティライフを実現し、既存の事業領域における収益基盤の強化を図ってまいります。「フリート戦略」では、全国に展開する大口法人顧客に対し、独自開発のクラウド型車両管理システム「KIBACO」を活用した新たなサービスを提供します。お客様の「車両・人・組織・行動」のデータを繋げることで最適な車両管理体制を構築し、安全・安心・コスト削減を実現しながら新しい事業領域で収益拡大を図ってまいります。

情報サービス事業

積極的に取り組んでいる「物流サービス+IT」によるソリューション提案活動では新規顧客獲得を実現しました。今後は当社の強みを活かし物流サービス事業とより一層の連携強化を行い、更なる成長を目指すとともに既存顧客におきましては絶対的地位の獲得に向け、深耕拡販に取り組んでまいります。更に全社の持続的成長（人、組織）とDX推進を加速させるため、今年度内の社内インフラ更新を実現させます。

また、昨今のサイバーセキュリティの情勢に鑑み、情報の機密性、完全性、可用性を担保するため、従来以上に危機管理能力を高め、情報セキュリティ強化に取り組み、安全で安心な作業環境の提供に邁進してまいります。

人材サービス事業

物流サービス事業と人材サービス事業の連携による相乗効果を通じて、人財を活かしたお客様への価値提供と地域貢献に取り組んでまいります。定着にこだわった採用活動を強化する為、国内子会社ビジネスピープル株式会社との連携を強化してエリア軸でタイムリーかつスピーディーな人財戦略を展開してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、SDGsの視点を踏まえた企業活動を通じて、ステークホルダーの皆様から選ばれ続ける企業として持続的な成長を目指すとともに、自社の強みを活かして様々な社会課題の解決に向けて取り組むことにより、社会の持続可能な発展へ貢献してまいります。

また、当社グループが有する強みやリソースからどんな社会課題に向き合い、どんな価値を提供していくことが出来るのかについて、国際的な社会課題を網羅しているSDGs 169のターゲットを軸として、CSRやESGに関するガイドライン（GRIスタンダード、ISO26000 など）や、トヨタ環境チャレンジ2050などをもとに議論を進めました。

その結果、社会やステークホルダーにとって重要な課題も踏まえ、優先的に取り組むべき「6つの重要課題（マテリアリティ）」を掲げ、課題解決に向けて具体的な施策への取り組みを進めております。

マテリアリティ

| 社会課題の解決と会社の成長を両立する最重要課題 | | | 会社の成長を支える土台となる最重要課題 | | |
|-------------------------|------------------|---------------|---------------------|------------|-------------|
| お客様価値 | 環境 | 交通安全 | 働きがい | 組織統治 | 安全・健康 |
| お客様の成功が私たちの成長 | 地球環境のお困りごと解決への貢献 | 交通事故という言葉をなくす | どんな人材も輝く人財に | 公正で健全な企業活動 | 安全で健康な職場づくり |

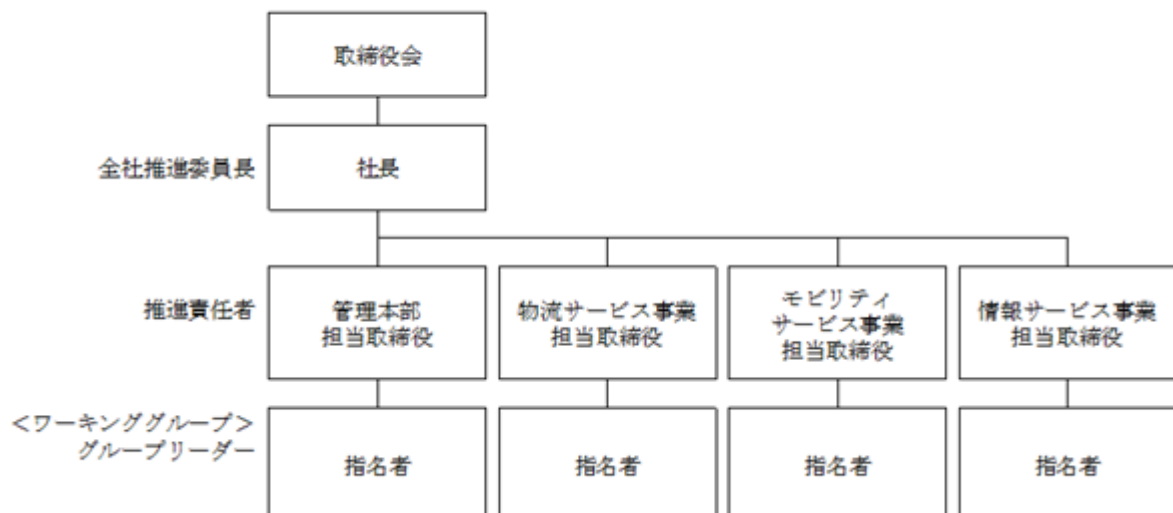
(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重点課題の解決に向けた取り組みを積極的かつ自主的に推進していくため、サステナビリティ推進委員会を開催し、サステナビリティに関わる戦略や方針の達成に向けて、向き合うべき新たな社会課題なども含めて検討し、その内容や対応状況について適宜取締役会に報告しています。

委員会の推進体制といたしましては、代表取締役社長を全体推進委員長、各事業の担当取締役を推進責任者、そして各推進責任者が任命した者をワーキンググループリーダーとして、推進責任者とグループリーダーが協議のうえ、グループのメンバー構成を決定し、全社横断的な活動として推進しております。

尚、気候変動に関する対応につきましても、サステナビリティ推進委員会の中で、当社グループの事業活動を通じた環境課題への取り組みとして統制・推進いたしております。

「サステナビリティ推進委員会」体制図



(2) 戦略

企業価値の創造を通じて取り組むサステナビリティ全般の考え方や方向性を受けて、当社グループは重要課題（マテリアリティ）に基づく、成長戦略やDX戦略、中期経営計画や方針、及びそれらの実行計画について議論し実践していくことで、ステークホルダーの皆様のご要望やご期待にもお応えすることが出来ると考えております。

（環境に対する基本的な考え方）

当社グループは、次世代に地球環境をより良い状態で引き継ぐために「環境方針」を定め、当方針のもとで推進体制を構築し、社会の一員として環境保全に全社をあげて取り組むとともに、それを妨げる事象の未然防止に努めております。

事業活動や提供するサービス・製品・商品が地球全体の環境に負荷を与えないようCO₂削減や資源循環などの環境保全に取り組み、企業と社会・地球環境が調和的に存続する環境経営に全力で取り組んでいきます。

(環境方針)

環境方針

キムラユニティグループは、環境方針を定め地球環境の保全に配慮し、事業活動を通じて、その実現に取り組みます。

1. 当社グループの事業が地球環境に深く関連していることを認識し、グループをあげて環境保全活動を推進する。
2. 環境関連法規制及び当社グループが同意するその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の防止に努める。
3. 事業活動にかかわる環境影響を的確に把握し、環境目的・目標を定め、改善活動を行うとともに持続可能な環境改善に取り組む。
4. 環境に関する教育を実施し、環境対応への意識向上を図る。

<気候変動に関するリスクと対応（カーボンニュートラルへの挑戦）>

当社グループは、気候変動に伴い発生する風水害等の物理的リスクだけでなく、気候変動を抑止するための諸制度や事業環境の変化等の移行リスクに対応するべく、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、当社グループ各部門の事業活動を通じた環境課題への対応を統制・推進しております。気候変動の緩和に向け、環境性能が高い設備への切替えの推進、再生可能エネルギー使用の促進や運用時における省エネ啓蒙、既存物件の改修による環境性能の向上等による「省エネ」に注力し、脱炭素への取り組みを推進しております。

当社は「2050年までにCO₂排出量ゼロ化」の実現を目指し、これまで培ってきた各事業活動に加え、次世代自動車を見据えた新工法や製品・サービスの開発力を活かし、2050年度までの活動目標を実行計画に落とし込んで活動しております。更に中間の2030年度目標として、CO₂排出量を2018年度比で50%削減することを目標に掲げ、段階的かつ具体的なCO₂削減を進めてまいります。

(循環型社会の実現に向けて)

・限りある資源を有効に利用し循環型社会を実現するために、包装材の廃止・スリム化、環境負荷の低い素材の使用、製品材料の使用量低減、徹底的な分別による廃棄物の低減、リサイクルやリユースしやすい製品設計など、資源の有効利用に取り組んでおります。

(化学物質管理や環境に関連する法令遵守の徹底)

・製品含有化学物質の管理を強化するため、国内外の製品含有化学物質を対象とする管理手順を定めた「製品含有化学物質管理手順書」を制定し、当社ならびに関係お取引先様における化学物質管理の強化を図り「国内外の関係法令、関係業界基準および顧客要求事項に基づく禁止物質の不使用」の徹底に取り組んでおります。

<当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針>

(人財(ダイバーシティ&インクルージョン)に対する基本的な考え方)

当社グループは、国籍・性別・年齢・ハンディキャップ・経験や経歴・ライフステージ等にかかわらず、従業員一人ひとりの個性を多様性として生かし、成長しつづけることのできる風土の醸成や仕組みの充実を推進してまいります。また、管理職等の中核人財の登用については、個人の能力や成果を公平・公正に評価し、女性や中途採用社員に関係なく登用しており、海外子会社の幹部においてもローカル社員など、多様なバックグラウンドの人財が活躍できる環境づくりを進めています。

今後も更に多様性の尊重を促進するとともに、本音で議論できる風通しの良い職場づくりと多様な価値観を受け入れる風土を整え、従業員一人ひとりが意欲的にチャレンジでき、また充実した人生を送ることができるように、ダイバーシティマネジメントに積極的に取り組んでまいります。

(女性社員の働きやすさ向上にむけて)

育児・介護をサポートする環境づくりなどの取り組みをご評価いただき、愛知県からは「あいち女性輝きカンパニー」として、また名古屋市からは「女性の活躍推進企業」としての認証をいただきました。これからも、女性社員の働きやすさ向上への取り組みを継続的に進めると共に、定着と活躍の拡大を図ってまいります。

(女性活躍推進法に基づく行動計画)

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境を整備するための施策(3年間の行動計画)を厚生労働省に提出し、具体的な制度化と運用に向けて、継続して取り組んでおります。

- ・女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供(非正規社員から正社員、エリア正社員への登用)
- ・職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備(育児短時間勤務制度の取得率向上)

(次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするための施策(3年間の行動計画)を厚生労働省に提出し、具体的な制度化と運用に向けて、継続して取り組んでおります。

- ・育児短時間勤務制度の拡充等、両立支援制度の整備
- ・男性社員の積極的な子育て支援を目的とした、休暇制度の整備

(人財育成に対する基本的な考え方)

当社グループは、人的資本の拡充を経営基盤の重要な課題の一つとして捉え、成長戦略を支える人財育成に注力しております。また、社員一人ひとりが達成感を得ながら、グローバルに通用するコア人財やプロフェッショナルな人財などへの、さまざまな成長の機会を提供しております。

更に、リーダー育成研修や自己参加型研修など教育プログラムの充実や、自己啓発学習補助制度の実施などを通じて、更なる飛躍の源泉となりうる戦略的な人財育成を行っております。

(教育、研修体制の充実)

社員一人ひとりが達成感を得ながら、グローバルに通用するコア人財・プロフェッショナルな人財へと育成するため、階層ごとに体系立てた教育研修制度の充実を図っております。また、業務やキャリアなどに応じて自己啓発を目的にさまざまな通信教育講座を用意し、展開しております。

(個々のスキルに応じた教育研修の実施)

人財育成の目的は、「社員が職務を遂行する上で必要な知識・技能を習得し、自らの能力を向上させ、顧客および社員の各々のニーズを充足させること」としております。

教育研修は以下の方針に基づいて行っております

- (1) 厳しい競争時代に打ち勝つことができる、人財を育成する
- (2) 教育体系にもとづいて教育研修を、計画的・継続的に実施する
- (3) “自ら学ぶ” “学び合う” 職場への企業風土の変革を図り、組織の活性化につなげる
- (4) 社員の働きがいや、キャリア形成を支援する
- (5) 他の人事制度と密接に連動させ、展開する

(3) リスク管理

激変する経営環境の中で、企業(グループ)価値、株主価値及び顧客価値を最大化する為には、取り巻く環境を適時適切に認識し、様々なリスクに対して的確に対応することが重要と考えております。

当社グループでは、業態の改革、海外を含む新たな拠点の設置、大型の設備投資、他社とのアライアンスなど、経営上重要な意思決定に関するリスクに対して、関係部門でのリスク分析及び対策検討を行うと共に、必要に応じて外部の関係機関より助言等も受けております。また、品質クレームや職場災害などの事業遂行に関するリスクについては、専任部署及び各部門のスタッフが日常におけるリスク管理に取り組んでおります。

(BCP(事業継続計画)への取り組み)

大規模地震や津波等の自然災害や事故などにより、当社の施設あるいはお客様や取引先様の拠点が被災して事業活動が困難な状況にあっても、商品の供給・サービスの提供に向けて早期の復旧を図り、全てのステークホルダーの利益を守っていくことを目的として、全事業部のBCP(事業継続計画)行動計画書を策定いたしました。

策定したBCPの初期対応についての有効性を検証するためのBCP机上訓練の実施や、明確化された改善点の対応を進めると共に、活動の定着とレベルアップを図る為に「震災対応マニュアル」(各種手順書を含む)などの全面的な見直しと全社展開を実施しております。

(リスク管理体制の確保のために)

「リスク管理規程」により、リスク管理委員会を定期的開催し、各事業または部門毎にリスクの調査、評価、対策の策定及び対策状況の確認等を実施し、リスクの把握及び管理を行っております。また、安否確認訓練、避難訓練や衛星携帯電話などを用いた通信訓練等のBCPに関する訓練も継続的に実施しております。

昨今のサイバーセキュリティ事件の発生状況に鑑み、社内ルールの整備、社員の啓蒙、各種防御システムの整備等、セキュリティ強化のための対策をこれまで以上に強力に推進してまいります。

(交通安全に向けた基本的な考え方)

「車社会に、夢・豊かさ・安心」をスローガンに掲げる当社グループは、1967年(昭和42年)に交通事故削減に特化した事業組織による交通安全・防災サービスを開始し、以来継続的にお客様や地域の安全・安心な車社会に貢献する活動に積極的に取り組んでいます。

「お客様へのお役立ち」「地域社会への貢献」「環境への配慮」などに繋がる商品・サービスをご提供する中で、常にお客様の身近に寄り添い、車両リース、車両整備、保険代理店などの様々な立場での事業展開を推し進め、お客様の業務運営や自社整備工場を中心とした現場運営によって培ったノウハウから、お客様視点・プロ視点の両視点で展開できるサービスを提供することにより、これからも「安全・安心」を全ての前提としたサービスを展開していきます。

歩行者優先の理念と実践行動を世の中に広める

- ・ Respect the law 38 (略称: リスペクト 38) プロジェクトの推進

「横断歩道を渡る歩行者を守る」という道路交通法第38条に対する理念と実践行動を世の中に広めるための取り組みとして“Respect the law 38 プロジェクト”を立ち上げ、「3つの理念」と「8つの行動指針」の理解・浸透活動を展開しています。この様な活動の展開により、交通事故の無い優しい社会の実現を目指していきます。

お客様と共に取り組む交通安全活動

- ・ 100日間無事故キャンペーンの継続開催

100日間無事故キャンペーンは、日頃からお世話になっている法人のお客様へ「交通事故防止」へのお役立ち、ご参加いただく皆様と共に「無事故」を目指し、交通事故の無い社会づくりへの貢献を目的として毎年開催し、今年度で12回目を迎えました。2023年9月2日から12月10日までの100日間無事故を目指して活動し、今回は624社(1,104事業所)の企業の皆様にご参加いただきました。

交通事故撲滅へのお役立ち

- ・ 交通安全・防災サービスの提供

DSS(ドライバーズ・セーフティ・サービス)では、「安全運転教育」「運転適性診断」「事故再発防止教育」などの交通防災メニューをお客様に応じた最適なカリキュラムでご提供し、交通事故撲滅にお役立ちできるよう取り組んでいます。

(安全運転教育)

- ・ 管理、監督者研修
- ・ 一般社員研修
- ・ 新入社員研修

(運転適性診断)

- ・ 運転性格診断
- ・ CRT運転適性検査
- ・ 視認能力検査

(事故再発防止教育)

- ・ 再発防止カウンセリング
- ・ 上司の日常管理アドバイス
- ・ 再発防止強化研修

交通事故撲滅に向けた積極的な呼びかけ

- ・ セーフティ・メッセージ

愛知県警察の交通安全啓発番組『セーフティメッセージ(東海ラジオ放送番組)』の朝1回・夕方2回の放送を40年以上にわたり提供させていただいています。また、放送されたセーフティメッセージの内容は「交通安全ニュース」として当社のホームページ上にも掲載し、積極的に交通安全を呼びかけています。

(4) 指標及び目標

当社グループはサステナビリティ実現に向け、気候変動に関するアクションについての具体的な管理指標(KPI)の指標及び目標を次のように設定しております。

| | 目標 | 実績 |
|-----|---|--|
| 定量面 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動を通じて、地球環境の保全に取り組むことによりCO₂排出量の低減(2018年度実績: 3,639 t-CO₂) 2018年度比にて 2030年度: 50%削減 2050年度: 100%削減 | 2023年度実績 「グリーン電力」及び「CO ₂ フリー電力」の利用により (2,804 t-CO ₂) 23%削減 省エネ法基準値(3,237 t-CO ₂) 11%削減 |
| 定性面 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 循環型社会に向けた包装仕様の改善による、再生材への転換及び脱プラスチック化の実現 ・ ゼロエミッション工場化、次世代モビリティのシェアリングサービスの提供等によるモビリティ構想(地域スマート化構想)への貢献 | |

また、当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

| 指標 | 目標(いつまでにどこまで) | 実績(当連結会計年度) |
|------------|-----------------------|-------------|
| 従業員満足度調査 | 2026年3月末までに満足度75% | 未実施 |
| 女性管理職比率 | 2026年4月までに5% | 1.9% |
| 男性育児休業取得率 | 2026年3月までに取得率50% | 44.0% |
| 男女間賃金格差 | 2026年3月までに正規労働者格差75% | 60.7% |
| ストレスチェック結果 | 2026年3月までに総合健康リスク100P | 総合健康リスク107P |

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、取締役会が決定した「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、「リスク管理委員会」を設置しています。リスク管理委員会を中心として、リスクを認識・評価した上で、優先順位を付けて対策を立案・実行し、その改善状況をモニタリングする仕組みを確立しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)人財の確保及び育成について

当社グループでは、展開する事業の特性上、経営資源の中で「人財」が最も重要な経営資源と位置付けており、優れた人財の採用及び育成を経営の最重要課題と認識しております。当社グループは、新規採用、中途採用を積極的に行うことにより優秀な人財の確保に努めるとともに、教育・研修制度の充実や非正規社員も活躍できる人材育成制度の再編等を推進しております。しかし、必要な人財を継続的に確保するための競争は厳しく、人財を適時確保できない場合、あるいは人財の育成が計画どおりに進捗しない場合には事業展開、業績および成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2)安全・品質管理について

当社グループは、リスクマネジメントの一環として、「安全・健康」及び「品質」の確保を重要な経営課題として取組み、S Q推進本部（S：Safety [安全] Q：Quality [品質]）を中心として開催する「安全健康会議」「全社品質会議」及び各事業所又は各事業本部以下の組織で開催する「安全衛生委員会」「品質委員会」での活動を通して、損失の未然防止及び発生時の管理について対応します。品質管理には万全を期しておりますが、万が一、重大な安全・品質に係る問題が発生した場合は、多額のコストが発生し、当社グループに対する評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)価格競争について

当社グループの展開する各事業に共通して価格の高騰が進んでおり、提供するサービス・製品・商品の高付加価値化、販売価格への転嫁や原価低減といった対応が重要課題となってきております。今後一層の価格の高騰が予想される中で、当社といたしましては、コスト対応力強化や品質・生産性の向上のための施策を展開していく方針ですが、価格高騰が過度に進む場合は、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

当社グループは、主力である物流サービス事業では倉庫業法、貨物自動車利用運送業法など物流に関する各種事業法、自動車サービス事業では道路運送車両法や保険業法、人材サービス事業では労働者派遣法など、さまざまな法令の規制を受けております。当社グループは、法令遵守・企業倫理の徹底は企業活動を行う上での根幹であると認識し、コンプライアンス研修を定期的で開催し、グループ内での法令遵守の周知徹底を図っております。しかし、社会情勢の変化に応じてこれらの法制度の改正、強化などが想定され、その対応により新たな負担の発生や事業展開の変更を求められる場合があります。

(5)特定取引先への依存について

当社グループは、トヨタ自動車株式会社に対する売上高が全体の23.0%、トヨタ自動車グループに対する売上高を含めると、全体の売上高の35.3%（2024年3月期、提出会社ベース）となっております。当社といたしましては、各事業の拡大及び各事業の有するノウハウを結合した新しい業態の開発を積極的に推進し、国内外に展開していくなど一層努力をしていく方針です。しかし、トヨタ自動車株式会社の発注政策により、当社グループの財政状態及び業績に影響を受ける可能性があります。

(6)海外進出について

当社では、米国に1社と中国2社の子会社を、米国、ブラジル、タイ及びメキシコに大手商社との合弁会社7社を展開しております。これら海外への事業進出には、予期しない法律又は規制の変更、不測な政治又は治安混乱、雇用環境の変化、テロ・戦争等といったリスクが内在されており、これらは今後の事業に影響を与える可能性があります。

(7)災害等による影響

当社グループの日本国内における主力事業所は愛知県に集中していることから、特に南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生による被害が懸念されるため、BCP（事業継続計画）の策定、建物・設備等の耐震対策等を行うとともに、安否確認訓練、避難訓練や衛星携帯電話を用いた通信訓練等のBCPに関する訓練を実施しております。しかし、南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報管理について

当社グループは、事業活動を通じて取引先の個人情報や営業上の機密情報を取り扱うため、情報の取り扱い等に関する規程の整備、従業員への教育、またシステムを含めた情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスへの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9)固定資産の減損について

当社グループでは、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有していますが、これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうか四半期毎に減損テストを実施しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動に伴い発生する風水害等の物理的リスクだけでなく、気候変動を抑止するための諸制度や事業環境の変化等の移行リスクに対応するべく、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、当社グループ各部門の事業活動を通じた環境課題への対応を統制・推進しております。

気候変動の緩和に向け、環境性能が高い設備への切替の推進や運用時における省エネ啓蒙、既存物件の改修による環境性能の向上等による「省エネ」に注力し、脱炭素の取り組みを推進しております。

しかしながら、想定を超える規制や事業環境の急激な変化等により、建築コストや事業運営コストが高まること等により、当社グループの経営成績および財政状況に影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の混乱が収束し、経済及び社会活動の正常化が進み、長引くデフレからの脱却に向けて、企業の状況や収益の改善が進むなど緩やかな回復基調で推移しております。

また、当社グループと関係の深い自動車業界におきましては、従来の「グローバルに供給体制を構築し台数成長を取り込む」という競争原理は維持されつつも、量的には成長余地が不透明化、質的にはカーボンニュートラル・デジタル化への対応が求められる状況となりました。特に、電動化を軸としたグローバルシェア獲得競争、新技術への適応など、過去にない変貌を遂げた市場環境になりつつあり、変革への取り組みを加速させる状況となっております。

このような環境の中で当社グループにおきましては「中期経営計画2023」の最終年度として、中期計画の達成に向け、現場第一線による経営スピードの向上を図る「全員参画によるOne Tea 経営」を展開、推進してまいりました。

当期の業績につきましては、物流サービス事業における受注量の増加等により、売上高は61,493百万円（前期比4.0%増収）となりました。営業利益は、主力事業である物流サービス事業の増収の影響も大きく、4,109百万円（前期比25.7%増益）、経常利益は、4,897百万円（前期比23.5%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益が、3,168百万円（前期比28.2%増益）となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は64,711百万円となり、前連結会計年度末に比較して6,941百万円の増加となりました。その主な要因は、退職給付に係る資産の増加等により投資その他の資産が5,373百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は24,256百万円となり、前連結会計年度末に比較して1,600百万円の増加となりました。その主な要因は、繰延税金負債（固定）の増加により固定負債が1,963百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比較して5,340百万円増加の40,454百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.9ポイント上昇の59.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比較して2,714百万円増加の11,972百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,540百万円の収入で、前期比1,047百万円の収入増加となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、219百万円の支出で、前期比950百万円の支出減少となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,826百万円の支出で、前期比297百万円の支出増加となりました。この主な要因は、配当金の支払額の増加等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

イ. 生産実績

| セグメントの名称 | 品目 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------|----------------|--|----------|
| 物流サービス事業 | 包装作業(百万円) | 1,035 | 114.7 |
| | 梱包作業(百万円) | 3,928 | 86.7 |
| | 入出庫作業(百万円) | 13,347 | 122.1 |
| | その他(包装作業)(百万円) | 19,853 | 102.7 |
| | 鉄製格納器具(百万円) | 5,102 | 78.5 |
| | 木製格納器具(百万円) | 217 | 198.4 |
| | 小計(百万円) | 43,484 | 102.8 |
| 自動車サービス事業 | 車両整備(百万円) | 2,535 | 96.5 |
| | メンテナンス作業(百万円) | 2,433 | 111.4 |
| | 小計(百万円) | 4,968 | 103.3 |

ロ. リース契約実行高

| セグメントの名称 | 品目 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------|-------------|--|----------|
| 自動車サービス事業 | 自動車リース(百万円) | 5,809 | 114.7 |

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を、セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 品目 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------|-------------|--|----------|
| 自動車サービス事業 | 自動車販売(百万円) | 1,685 | 105.7 |
| | カー用品販売(百万円) | 396 | 95.3 |
| | 合計(百万円) | 2,082 | 103.6 |

c. 受注実績

当社グループが行っております事業は、当日受注(指示)当日出荷(作業)が大部分でありますので、受注実績につきましては記載を省略しております。

d . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。
 なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

| セグメントの名称 | 品目 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------|---------------------|--|----------|
| 物流サービス事業 | 包装(百万円) | 38,160 | 106.9 |
| | 格納器具製品(百万円) | 5,394 | 82.3 |
| | 小計(百万円) | 43,555 | 103.1 |
| 自動車サービス事業 | 自動車リース(百万円) | 6,715 | 100.0 |
| | 車両整備(百万円) | 4,968 | 103.3 |
| | 自動車販売(百万円) | 2,128 | 119.5 |
| | カー用品販売(百万円) | 199 | 98.3 |
| | 保険代理店(手数料) (百万円) | 607 | 96.5 |
| | その他(百万円) | 53 | 105.8 |
| | 小計(百万円) | 14,672 | 103.4 |
| 情報サービス事業 | 情報サービス(百万円) | 2,169 | 121.0 |
| 人材サービス事業 | 人材派遣サービス(百万円) | 1,049 | 121.2 |
| その他事業 | 売電サービス(百万円) | 46 | 99.7 |
| | 合計(百万円) | 61,493 | 104.0 |

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| トヨタ自動車株式会社 | 11,452 | 19.4 | 10,853 | 17.7 |

(注) トヨタ自動車(株)と取引のある主なセグメントは、物流サービス事業であります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、(1) 経営成績等の状況に記載のとおりであります。当社においては、世界的な物価上昇や地政学リスク等の厳しい経営環境の中、「全員参画によるOne Tea 経営」での現場力の強化と、お客様のニーズを現場第一線で掴み、スピード感を持って行動することで、既存事業の枠を超えた事業戦略の推進と元より大切にしてきた現場での地道な活動を貫いたことにより、売上、利益において過去最高を達成することができました。また、2023年11月には自己株式の取得、期末においては一株当たりの配当金を前期比13円増配の55円とさせていただくなどのステークホルダー重視の施策を実施することにより、当社株式による時価総額が一時400億円を超える水準となり、株式市場でも一定の評価をいただいたと感じております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の状況に関する分析については次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は29,758百万円と前連結会計年度末に比べ1,765百万円増加いたしました。主な要因は、新規リース契約件数の減少によりリース投資資産が減少した半面、売上債権の回収等により現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は34,953百万円と前連結会計年度末に比べ5,176百万円増加いたしました。主な要因は、退職給付に係る資産の増加等により投資その他の資産が増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は13,467百万円と前連結会計年度末に比べ362百万円減少いたしました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金の減少等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は10,789百万円と前連結会計年度末に比べ1,963百万円増加いたしました。主な要因は長期借入金が増加したこと、繰延税金負債(固定)が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は40,454百万円と前連結会計年度末に比べ5,340百万円増加いたしました。主な要因は、増益に伴う利益剰余金の増加、及びその他有価証券評価差額金の増加、退職給付に係る調整累計額の増加により増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況に関する分析については次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は61,493百万円(前年同期比4.0%増収)となりました。増収の主な要因は、物流サービス事業における主要顧客からの受注量の増加等によるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は11,968百万円(前年同期比11.2%増益)となりました。増益の主な要因は、売上高の増収、及び現場第一線での生産性向上の推進等による原価改善によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は4,109百万円(前年同期比25.7%増益)となりました。増益の主な要因は、売上総利益の増益によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は4,897百万円(前年同期比23.5%増益)となりました。主な要因は、営業利益の増益によるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は4,867百万円(前年同期比23.9%増益)となりました。主な要因は、経常利益の増益によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は3,168百万円(前年同期比28.2%増益)となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の増益によるものであります。

セグメント別の経営成績に関する分析につきましては、次のとおりであります。

<物流サービス事業>

売上高は、国内包装事業、中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司及び北米子会社KIMURA, INC.における受注量の増加等により、43,571百万円(前年同期比3.1%増収)となりました。営業利益は、主要顧客の工場停止等の影響はありましたが、現場第一線での日々決算活動の推進による収益向上等により、4,687百万円(前年同期比21.8%増益)となりました。

<自動車サービス事業>

売上高は、車両販売事業における販売台数の増加等により、14,716百万円(前年同期比3.4%増収)となりました。営業利益は、車両販売事業の収益改善の効果等もあり、847百万円(前年同期比11.0%増益)となりました。

<情報サービス事業>

売上高は、主要顧客からの受注量の増加等により、2,169百万円(前年同期比21.0%増収)となりました。営業利益は、外注委託費の増加等により、226百万円(前年同期比8.0%減益)となりました。

<人材サービス事業>

売上高は、市場の人材獲得競争の中、エリア貢献の拡販（中部、関西、関東への展開）実現に向けて積極的な拡販活動や新規顧客の獲得に注力したこと等により、1,755百万円（前年同期比14.1%増収）となりました。営業利益は売上高の増加等により29百万円（前年同期比293.4%増益）となりました。

<その他のサービス事業>

売上高は、売電サービスにより、46百万円（前年同期比0.3%減収）となりました。営業利益は13百万円（前年同期比0.7%増益）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、（１）財政状態、キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。自己資本比率は、1.9ポイント上昇し59.8%となっております。

当社グループの財政政策としては、現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保又は外部借入により資金を調達しており、財政状態及びキャッシュ・フローの現況から資金調達については何ら問題はありませんが、負債の圧縮、総資産の効率化という方針を掲げ、財務構造のさらなる健全化に取り組んでまいります。なお、当連結会計年度末において短期借入金1,042百万円、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）3,000百万円で借入金合計は4,042百万円、社債1,000百万円となっております。金融機関との間では当座貸越及び貸出コミットメント契約として5,450百万円を設定し、不測かつ緊急な資金需要にも対応可能な体制をとっております。資金配分の考え方としては、企業体質強化の為の手元資金、積極的な事業展開の為の成長投資資金、継続的な安定配当の為の株主還元資金につきましては、中長期の目標、当期の業績及び配当性向等を総合的に勘案し、フレキシブルでバランスのとれた資金配分を目指しております。株主還元における配当金につきましては、配当性向40%を目標値としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営者は、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える事項について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。特に、投資の減損、繰延税金資産、貸倒引当金などの重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。将来に生じる実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、当社グループの見積りと異なる可能性があります。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、主に物流サービス事業分野で研究開発活動を行っており、物流機器・輸送機器の企画、設計、開発、試作を中心に活動するとともに、海外への事業展開を図るための調査、研究を実施しております。

なお、当連結会計年度のセグメント別の研究開発費は332百万円であり、主に既存製品の改良と物流ノウハウとITを融合した新技術の開発によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における社用設備の投資額は、物流サービス事業を中心にIT投資、名港工場改修工事、環境改善（空調設備等）、中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司での倉庫用器具等により870百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社
 社用設備

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員 数(人) |
|-------------------------------|----------------------|-------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|--------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置及 び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース 資産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 本社・本社営業所、 錦工場 (名古屋市中区) | 自動車サービス事 業、及び全社共通 | 本社ビル・ 車両整備設 備・駐車場 | 587 | 18 | 534 (812.01) | - | 44 | 1,184 | 104 (8) |
| 志賀営業所 (名古屋市北区) | 情報サービス事業 他 | システム開 発用設備他 | 190 | 0 | - () | 21 | 47 | 260 | 155 (5) |
| 名古屋北工場・営業所 (名古屋市北区) | 自動車サービス事 業 | 車両整備設 備他 | 103 | 7 | 360 (2,335.0) | 19 | 6 | 497 | 84 (-) |
| 稲沢工場・営業所 (奥田) (愛知県稲沢市) | 自動車サービス事 業他 | カー用品販 売・車両整 備設備他 | 339 | 11 | 1,142 (16,235.09) | 24 | 20 | 1,538 | 99 (10) |
| 稲沢工場・営業所 (井之口) (愛知県稲沢市) | 物流サービス事業 他 | 包装・格納 器具製品設 備他 | 179 | 38 | 865 (12,377.70) | 93 | 16 | 1,193 | 47 (1) |
| 豊田工場・営業所 (愛知県豊田市) | 物流サービス事業 他 | 包装設備・ 車両整備設 備他 | 377 | 31 | 687 (21,504.90) | 5 | 13 | 1,116 | 125 (34) |
| 犬山工場・営業所 (愛知県犬山市) | 物流サービス事業 他 | 包装設備他 | 289 | 51 | 803 (16,448.61) | 17 | 3 | 1,165 | 60 (20) |
| 名港工場・営業所 (愛知県海部郡飛鳥村) | 物流サービス事業 他 | 包装設備他 | 177 | 11 | 519 (22,636.46) | 0 | 7 | 717 | 26 (6) |
| 上丘物流倉庫 (愛知県豊田市) | 物流サービス事業 他 | 包装設備他 | 481 | 5 | - (-) | 21 | 34 | 542 | 56 (6) |
| 刈谷工場・営業所 (愛知県刈谷市) | 自動車サービス事 業 | 車両整備設 備他 | 170 | 16 | 212 (3,320.70) | 3 | 1 | 404 | 24 (-) |
| 鍋田倉庫 (愛知県弥富市) | 物流サービス事業 他 | 包装設備他 | 319 | 33 | 791 (16,050.97) | 0 | 34 | 1,178 | 28 (5) |

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数（季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

賃貸設備

2024年3月31日現在

| 区分 | セグメントの名称 | 主要品目 | 帳簿価額 (百万円) |
|--------|-----------|------------------------|---------------|
| リース資産 | | | |
| リース用車両 | 自動車サービス事業 | ライトバン・乗用車・トラックフォークリフト他 | 474 |

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------|------------------------------|--------------|-------|----------------------|----------------------------|----------------------|--------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬 具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース 資産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| ビジネスピープル(株) | 志賀営業所 (名古屋市北区) | 人材サービス事業 | 事務所他 | 4 | - | - () | - | 3 | 8 | 33 (2) |
| (株)スーパージャンボ | スーパージャンボ 中川店 (名古屋市中川区) | 自動車サービス事業 | 営業所他 | 37 | 11 | 181 (1,554.21) | - | 4 | 235 | 20 (4) |

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|-------------------------|--------------|----------------------------|----------------------|----------------------------|----------------------|--------------------|--------------|-----------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬 具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース 資産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万 円) | |
| KIMURA, INC. | 北米工場 (アメリカサウスカロライナ州) | 物流サービス事業 | 製造工場及び製造設備 包装、保管 設備等 | 1,959 | 176 | 221 (679,000.00) | 0 | 489 | 2,847 | 96 (49) |
| 天津木村進和物流有限公司 | 天津物流倉庫 (中国天津市) | 物流サービス事業 | 包装、保管 設備等 | 1,351 | 0 | - (99,000.00) | - | 98 | 1,449 | 252 (-) |
| 広州広汽木村進和倉庫有限公司 | 広州物流倉庫 (中国広州市) | 物流サービス事業 | 包装、保管 設備等 | 808 | 125 | - (78,000.00) | - | 1,165 | 2,099 | 385 (18) |

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、改修

今後の設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | |
|----------------|-------------------------------|--------------|--------------|-------------|---------------|------------|------------|----------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 |
| 提出会社 | 本社・本社営業所、錦工場 (名古屋市中区) | 自動車サービス、全社共通 | OA機器・ソフトウェア他 | 49 | - | 自己資金 | 2024年4月 | 2025年3月 |
| | 稲沢工場・営業所 (奥田) (愛知県稲沢市) | 自動車サービス事業他 | 機械装置・ソフトウェア他 | 63 | - | 自己資金 | 2024年4月 | 2025年3月 |
| | 稲沢工場・営業所 (井ノ口) (愛知県稲沢市) | 物流サービス事業他 | 機械装置他 | 127 | - | 自己資金 | 2024年4月 | 2025年2月 |
| | 豊田工場・営業所 (愛知県豊田市) | 物流サービス事業他 | 機械装置・ソフトウェア他 | 232 | - | 自己資金 | 2024年4月 | 2025年1月 |
| | 上丘物流倉庫 (愛知県豊田市) | 物流サービス事業 | 機械装置・ソフトウェア他 | 168 | - | 自己資金 | 2024年4月 | 2025年3月 |
| | 志賀営業所 (名古屋市中北区) | 情報サービス事業他 | OA機器・ソフトウェア他 | 75 | - | 自己資金 | 2024年4月 | 2025年3月 |
| | 名港工場・営業所 (愛知県海部郡飛島村) | 物流サービス事業 | 建物改修他 | 63 | - | 自己資金 | 2024年6月 | 2024年12月 |
| | 名古屋北工場・営業所 (名古屋市中北区) | 自動車サービス事業 | ソフトウェア他 | 52 | - | 自己資金 | 2024年4月 | 2024年10月 |
| | 鍋田倉庫 (愛知県鍋田市) | 物流サービス事業 | 建物改修他 | 51 | - | 自己資金 | 2024年6月 | 2024年6月 |
| | 春日井事業所 (愛知県春日井市) | 物流サービス事業 | 倉庫用設備他 | 24 | - | 自己資金 | 2024年4月 | 2024年10月 |
| | 高岡事業所 (愛知県豊田市) | 物流サービス事業 | 建物改修他 | 12 | - | 自己資金 | 2024年5月 | 2024年5月 |
| KIMURA, INC. | 北米工場 (アメリカサウスカロライナ州) | 物流サービス事業 | 機械装置 | 240 | - | 自己資金 | 2024年4月 | 2024年12月 |
| 広州広汽木村進和倉庫有限公司 | 広州物流倉庫 (中国広州市) | 物流サービス事業 | 倉庫用機材 | 300 | - | 自己資金 | 2024年4月 | 2024年12月 |

(注) 記載内容につきましては、2024年4月より2025年3月までの設備投資内容であり、期間内に完成及び購入予定のものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2024年6月21日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|---|---|
| 普通株式 | 23,543,800 | 23,543,800 | 東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 23,543,800 | 23,543,800 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|-----------------|---------------|--------------|-------------|------------|---------------|--------------|
| 2021年11月30日(注)1 | 320,000 | 11,750,000 | - | 3,580 | - | 3,390 |
| 2022年7月1日(注)2 | 11,750,000 | 23,500,000 | - | 3,580 | - | 3,390 |
| 2022年7月21日(注)3 | 43,800 | 23,543,800 | 15 | 3,596 | 15 | 3,405 |

(注)1. 2021年10月28日開催の取締役会において決議した自己株式の取得及び消却により、2021年11月30日付で発行済株式総数が320,000株減少しております。

2. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は、11,750,000株増加し、23,500,000株となっております。

3. 2022年7月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により発行済株式総数は、43,800株増加し、23,543,800株となっております。

発行価額 1株につき 728円50銭

発行価額の総額 31百万円

資本組入額 15百万円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。) 5名 29,800株

当社の執行役員 14名 14,000株

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|------|---------|--------------|--------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 14 | 19 | 145 | 71 | 28 | 14,551 | 14,828 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 22,231 | 2,286 | 97,972 | 9,752 | 125 | 102,343 | 234,709 | 72,900 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 9.47 | 0.97 | 41.74 | 4.15 | 0.05 | 43.60 | 100.00 | - |

(注) 自己株式1,928,911株は、「個人その他」に19,289単元及び「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------|------------------------|-----------|-----------------------------------|
| 木村株式会社 | 名古屋市千種区堀割町2丁目19 | 6,051 | 28.00 |
| 豊田通商株式会社 | 名古屋市中村区名駅4丁目9番8号 | 2,000 | 9.25 |
| 絲丹株式会社 | 名古屋市守山区上志段味中屋敷1475番地の1 | 763 | 3.53 |
| キムラユニティ社員持株会 | 名古屋市中区錦3丁目8番32号 | 615 | 2.85 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 544 | 2.52 |
| 木村 幸夫 | 名古屋市昭和区 | 496 | 2.30 |
| 橋本 佳代子 | 東京都港区 | 424 | 1.96 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区大手町2丁目6番4号 | 384 | 1.78 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海1丁目8番12 | 371 | 1.72 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 | 304 | 1.41 |
| 計 | - | 11,952 | 55.30 |

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|------------------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) (注)2 | 普通株式 1,928,900 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 21,542,000 | 215,420 | - |
| 単元未満株式数(注)1 | 普通株式 72,900 | - | - |
| 発行済株式総数 | 23,543,800 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 215,420 | - |

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

2. 完全議決権株式(自己株式等)は、2023年6月22日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月21日に譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分を26,200株実施したことにより減少し、2023年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月29日に自己株式601,600株の取得を行ったことと単元未満株式の買取による自己株式の取得13株の増加により、自己株式の総数は、1,928,911株となっております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| キムラユニティ株式会社 | 名古屋市中区錦3丁目8番32号 | 1,928,900 | - | 1,928,900 | 8.19 |
| 計 | - | 1,928,900 | - | 1,928,900 | 8.19 |

(注) 2023年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月29日に601,600株を取得しました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|--|---------|------------|
| 取締役会(2023年11月28日)での決議状況 (取得期間2023年11月29日~2023年11月29日) | 650,000 | 889 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 601,600 | 822 |
| 残存議決株式の総数及び価額の総額 | 48,400 | 66 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 7.4 | 7.4 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 7.4 | 7.4 |

自己株式の取得

当社は、2023年11月28日開催の取締役会に基づき、自己株式601,600株の取得を行ったことで、自己株式が822百万円増加しました。尚、自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 13 | 17,317 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間(注)1 | |
|----------------------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)(注)3 | 26,200 | 31 | - | - |
| 保有自己株式数(注)2 | 1,928,911 | - | 1,928,911 | - |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

- 2023年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月29日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買い付けを行い、自己株式601,600株を取得しております。そのため当期間の保有自己株式数につきましては、当該株式数を加えて記載しております。
- 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年7月21日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社グループの利益配分につきましては、これまでの財務基盤の強化や継続的な安定配当の姿勢から、更に重点分野への積極的投資や還元の上と共、財務基盤の維持に努めることにより、連結配当性向40%を目標としております。

こうした基本方針に基づき今後も収益力の向上、資本コストを意識し企業価値の向上を図りながら、業績に応じた利益配分に努めてまいります。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

なお、内部留保金につきましては、経営環境の変化等に耐えうる財務体質の維持と事業拡大等、積極的な投資等に活用したいと考えております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり5円増配し、1株当たり30円(中間配当と合わせた年間配当55円)を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は、38.2%になりました。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2023年10月26日 取締役会決議 | 555 | 25 |
| 2024年6月20日 定時株主総会決議 | 648 | 30 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダーとの関係における企業活動の基本的枠組みのあり方と理解し、迅速かつ正確な情報の把握と意思決定により、企業（グループ）価値、株主価値及び顧客価値を最大化していくことと考えております。

こうした考え方に基づき、ディスクロージャの充実を含めたステークホルダーに対するアカウンタビリティの充実など、企業経営の透明性の確保と経営監督機能の強化を推進しております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役及び監査役の専従スタッフとして特定な組織を有していませんが、総務部及び監査室でサポートしております。

また、1999年6月に執行役員制度を導入し、取締役会の活性化を図るとともに、社外取締役を4名選任し、取締役会の透明性の確保と、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底に努めてまいりました。

経営上の意思決定、業務執行及び監視としましては、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、必要に応じて随時情報の交換を行い、効率的な業務執行及び監視を行っております。

また、各事業本部と管理本部の間で効率的な部門間の牽制を行うとともに、子会社を含めて監査室において定期的な内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

さらに、取締役会に加えて、取締役及び執行役員を加えた全社執行役員会議、事業本部毎に取締役と執行役員及び幹部社員からなる事業本部会議を設け、経営の戦略展開状況と業務の執行状況についての監視に努めております。

また、監査役、監査法人、監査室による三様監査会を定期的に開催し、各立場より監査状況の情報交換を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が向上するよう努めております。

なお、弁護士及び税理士と顧問契約を締結し、適切なアドバイスを受けるとともに、会計監査人である監査法人からは、通常の会計監査の中で発見した諸問題について適宜指摘を受け、改善に取り組んでおります。

また、監査役についても、3名の社外監査役を選任し、監査の充実を図るとともに、監査役会設置会社として、取締役の業務執行について監督を徹底できるよう努めてまいりました。

各機関の名称、目的、権限及び構成員は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 成瀬 茂広が議長を務め、その他のメンバーとして代表取締役会長 木村 幸夫、取締役副社長 木下 毅司、取締役副社長 小山 幸弘、取締役 木村 忠昭、社外取締役 平野 善得、社外取締役 江山 純、社外取締役 鈴木シュヴァイスグート絵里子、社外取締役 苅谷 公平、常勤監査役 吉村 真、社外監査役 堀口 久、社外監査役 小野田 誓、社外監査役 村田 知英子で構成されております。

取締役会では、法令・定款に定められた事項に加え、取締役会規程に基づき重要事項の決議及び報告事項の審議を行うとともに、取締役相互の職務の執行を監督することを目的としており、月に1回の定例取締役会及び、都度開催の臨時取締役会を開催しております。

取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会は、定例取締役会（月1回）と臨時取締役会1回の計13回開催しております。

1. 取締役及び監査役の出席状況

2024年3月31日現在

| 氏名 | 当社における地位 | 開催回数 | 出席回数 |
|----------------|----------|------|------|
| 木村 幸夫 | 代表取締役会長 | 13回 | 13回 |
| 成瀬 茂広 | 代表取締役社長 | 13回 | 13回 |
| 木下 毅司 | 取締役副社長 | 13回 | 13回 |
| 小山 幸弘 | 取締役副社長 | 13回 | 13回 |
| 飯永 晃一 | 常務取締役 | 13回 | 13回 |
| 木村 忠昭 | 取締役 | 13回 | 13回 |
| 平野 善得 | 取締役（社外） | 13回 | 13回 |
| 江山 純 | 取締役（社外） | 13回 | 13回 |
| 鈴木シュヴァイスグート絵里子 | 取締役（社外） | 11回 | 11回 |
| 吉村 真 | 監査役 | 13回 | 13回 |
| 堀口 久 | 監査役（社外） | 13回 | 13回 |
| 小野田 誓 | 監査役（社外） | 13回 | 13回 |
| 村田 知英子 | 監査役（社外） | 11回 | 11回 |

2. 今年度の取締役会における具体的な検討内容

| 分類 | 件数 | 主要テーマ |
|----|----|-------|
|----|----|-------|

| | | |
|------------|----|-------------------------|
| 決算、財務関連 | 34 | 決算（月次、四半期、年次）、資金、予算等 |
| 人事関連 | 10 | 取締役、監査役、執行役員、部長以上組織、人事等 |
| 経営戦略 | 9 | 方針、投資、資本政策等 |
| ガバナンス関連 | 9 | 取締役会実効性評価、取締役報酬等 |
| 子会社・関連会社関連 | 8 | 出資総会案件等 |
| その他個別案件 | 6 | 株主総会案件等 |

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 吉村 真が議長を務め、その他のメンバーとして社外監査役 堀口 久、社外監査役 小野田 誓、社外監査役 村田 知英子で構成されております。

監査役会では、法令に定められた事項の決議及び審議に加え、取締役会等の重要会議への出席や、監査室及び会計監査人と開催する三様監査会での意見交換等を通じて、重要事項の決議の適正性や取締役の職務執行を監視することを目的としており、月に1回開催しております。

c. 全社執行役員会議

全社執行役員会議は、代表取締役社長 成瀬 茂広が議長を務め、その他のメンバーとして代表取締役会長 木村 幸夫、取締役副社長 木下 毅司、取締役副社長 小山 幸弘、取締役 木村 忠昭、常勤監査役 吉村 真に加え、各事業部の執行役員にて構成されております。

全社執行役員会議では、取締役会への付議事項についての協議と全社戦略・事業戦略の決定及び執行に関する事前協議を行うことを目的としており、月に1回の定例会議及び都度開催の臨時会議を開催しております。

d. 業績検討会

業績検討会は、課長主催の課業績検討会、部長主催の部業績検討会、事業部長主催の事業部業績検討会、事業本部長主催の事業本部業績検討会、社長主催の全社業績検討会の階層で順次開催され、年度計画達成状況、各部門の経営課題や方針及び戦略実行状況、アクションプラン、中期経営計画達成状況などの報告に対する議論、方向性の決定、また、それらを通じての人材の育成を目的としております。業績検討会は、各階層別に月1回の開催となっております。それぞれの業績検討会での検討・決定内容を上位の業績検討会において、上位の視座で検討を実施しております。

e. 三様監査会

三様監査会は、監査室長 加藤 互が議長を務め、その他のメンバーとして常勤監査役 吉村 真および会計監査人にて構成されております。

三様監査会では、監査役、監査室、会計監査人の各立場から、監査状況の情報交換を行うことによりコーポレート・ガバナンスの実効性が向上することを目的としており、月に1回の定例会を開催しております。

f. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の公平性、透明性、客観性の向上を目的として、社内外の取締役の4名以上で構成し、その半数以上を独立社外取締役または独立社外監査役で構成することとしており、委員長は独立社外取締役が務めております。

指名・報酬諮問委員会では、取締役及び監査役の選任及び解任に関する事項、代表取締役の選定及び解任に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他取締役等の指名及び報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項について審議を行い、取締役会に答申します。

指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会での活動状況については、以下の通りであります。

- 2024年4月3日
- ・執行役員の年次評価及びそれに基づく賞与の承認
 - ・2024年度の取締役（社外を除く）及び執行役員への株式報酬付与についての承認
 - ・2023年度の取締役の賞与額の承認
 - ・2024年度の取締役及び監査役人事案の承認
 - ・2024年度の相談役及びシニアエグゼクティブアドバイザー人事案の承認
 - ・2024年度の取締役及び監査役報酬額の承認
 - ・2024年度の相談役及びシニアエグゼクティブアドバイザー報酬額の承認

以上、いずれの案件も承認を得た後、取締役会等答申しております。

g. サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティに関わる戦略や方針及び取り組みについての計画策定を議論・決定・推進し、その内容や対応について適宜取締役会に報告しております。推進体制としましては、社長を全社推進委員長、各事業本部長（または事業部長）を推進責任者とし、それぞれの推進責任者が任命した推進担当者により構成され、四半期に1回以上開催しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の関係図は、以下のとおりであります。

ユニティグループ全体で網羅的かつ統括的に管理しております。又、当社の子会社の業務の適正を確保するため、監査役及び監査室による定期的な監査を行い、子会社を管理する体制の充実を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は2,400千円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は6,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、保険会社との間で当社取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする。会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

e. 取締役の定数

当社は、取締役の定数については、10名以内とする旨を定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任又は解任を行う旨、また、累積投票によらない旨を定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|-------|--------------|---|------------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | 木村 幸夫 | 1951年12月14日生 | 1973年10月 当社設立取締役 1991年4月 当社代表取締役専務 1991年6月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長(現任) | (注)3 | 496 |
| 取締役社長 (代表取締役) | 成瀬 茂広 | 1960年8月30日生 | 1983年3月 トヨタ自動車(株)入社 2009年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部改善室 室長 2010年8月 トヨタ自動車(株)生産部品物流部部长 2015年1月 トヨタ自動車(株)物流管理部部長 2016年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部部长 2019年3月 当社顧問 2019年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社取締役副社長 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) | (注)3 | 65 |
| 取締役副社長 物流サービス事業・情 報サービス事業担当 | 木下 毅司 | 1959年3月6日生 | 1982年3月 キムラ本社(株)入社 2000年4月 当社人事総務部人事室長 2003年4月 当社トヨタ営業部長 2007年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役 2021年6月 当社取締役副社長(現任) | (注)3 | 29 |
| 取締役副社長 モビリティサービス事 業・管理本部担当、 女性活躍推進担当、 KIMURA, INC. CEO | 小山 幸弘 | 1958年12月18日生 | 1981年3月 キムラ本社(株)入社 2000年4月 当社経理部経理室長 2004年4月 当社経理部長 2007年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社取締役副社長(現任) | (注)3 | 48 |
| 取締役 | 木村 忠昭 | 1980年11月5日生 | 2004年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人ト ーマツ)入所 2007年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人ト ーマツ)退所 2008年1月 株式会社アドライト 代表取締役(現任) 2008年5月 公認会計士登録 2020年6月 当社取締役(現任) | (注) 3、6 | 130 |
| 取締役 | 平野 善得 | 1952年2月2日生 | 1976年11月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 1982年3月 公認会計士登録 1995年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)代表社員 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役員(中京エ リア統括) 2015年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2015年10月 公認会計士平野善得事務所開設(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 江山 純 | 1961年11月12日生 | 1984年4月 豊田通商(株)入社 2007年4月 豊田通商(株)海外事業部 海外事業 グループ リーダー(部長級) 2008年4月 豊田通商(株)海外事業企画部長 2009年6月 豊田通商(株)インドネシア 社長 2012年4月 豊田通商(株)執行役員 2017年4月 豊田通商(株)常務執行役員 2019年4月 豊田通商(株)グローバル部品・ロジスティクス本 部CEO(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|------|----|----|---------------|
|-----|----|------|----|----|---------------|

| | | | | | |
|-------|--------------------|-------------|--|------|-----|
| 取締役 | 鈴木シュヴァイスグート 絵里子 | 1986年3月20日生 | 2008年6月 モルガン・スタンレー証券(株)(現 モルガン・スタンレーMUF G証券(株))入社 2010年4月 UBS証券(株)入社 2013年10月 コーチ・ジャパン(同)(現 タベストリー・ジャパン(同))入社 2015年6月 SkyCatch, inc. カントリーマネージャー 2016年5月 Mistletoe(株) 投資部ディレクター 2018年5月 Fresco Capital ゼネラルパートナー 2018年7月 (株)Kind Capital 代表取締役(現任) 2021年4月 (株)M POWER マネージングディレクター(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 苅谷 公平 | 1969年4月18日生 | 1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年5月 公認会計士登録 2001年7月 Deloitte Touche Tohmatsu(現 Deloitte)中国天津事務所 副総経理 2005年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所国際部中国室 シニアマネージャー 2007年3月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)退所 2007年4月 苅谷公認会計士事務所(現 苅谷公認会計士・税理士事務所)開設(現任) 2009年5月 (株)キャリア・アンド・アソシエーツ 代表取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | 吉村 真 | 1958年12月7日生 | 1981年3月 キムラ物流(株)入社 2002年10月 当社海外事業室長 2005年4月 当社海外企画部長 2006年5月 広州広汽木村進和倉庫有限公司総経理 2007年4月 当社関連会社管理室長 2009年3月 KIMURA, INC. COO 2014年4月 当社製造部長 2016年4月 当社トヨタ営業部主査 2017年4月 当社監査室主査 2017年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | 6 |
| 監査役 | 堀口 久 | 1966年9月30日生 | 1992年3月 司法修習修了 1992年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会に入会) 鈴木大場法律事務所(現 大場鈴木堀口合同法律事務所)入所 1997年4月 同事務所パートナー(現任) 2007年6月 当社監査役(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | 小野田 誓 | 1956年9月28日生 | 1979年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1983年3月 公認会計士開業登録 1985年2月 税理士登録 1986年12月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)退所 1987年1月 公認会計士小野田誓事務所開設(現任) 2013年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | 村田 知英子 | 1959年9月16日生 | 1982年4月 名古屋国税局入局 2015年7月 大垣税務署長 2016年7月 名古屋国税局 調査部 調査開発課長 2018年7月 名古屋国税局 総務部 次長 2019年7月 名古屋中税務署長 2020年8月 税理士登録 2020年8月 村田知英子税理士事務所 開設(現任) 2023年6月 当社監査役(現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | 776 |

- (注)1. 取締役江山 純、平野 善得、鈴木シュヴァイスグート絵里子及び苅谷 公平は、社外取締役であります。
 2. 監査役堀口 久、小野田 誓 及び村田 知英子は、社外監査役であります。
 3. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年

4. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年
6. 取締役木村 忠昭は、代表取締役会長木村 幸夫の甥であります。
7. 当社では、意思決定と業務執行の分離により、取締役会を活性化するため執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で次のとおりであります。

| | |
|-------|--|
| 中野 昭和 | 西日本事業部長(注)2 |
| 神谷 滋廣 | 製造事業部長、物流統括本部物流業務部担当(注)2 |
| 草刈 健二 | 物流統括本部長(注)2 |
| 磯部 大祐 | LS営業本部長・東日本事業部 関東物流1部担当、中国担当(注)1.2 |
| 南 元 | 管理本部副本部長、管理本部 人財採用部担当、物流サービス事業 採用・定着担当、ビジネスピープル株式会社代表取締役社長(注)2 |
| 大島 克己 | 中日本第1事業部長 |
| 横井 良浩 | 中日本第2事業部長 |
| 永田 義幸 | 東日本事業部長 |
| 麓 清文 | LS営業本部副本部長(注)1 |
| 段 哲也 | モビリティサービス事業本部長 |
| 水野 重明 | IS事業部長(注)1 |
| 津村 幸雄 | 管理本部長、管理本部 経理部長 |

(注)1. LS：ロジスティクスサービスの略です。

IS：インフォメーションサービスの略です。

2. 上席執行役員であります。

社外役員の状況

当社は、取締役9名中4名の社外取締役とすることで、客観的視点、豊富な知識、経験等を経営に反映し、更に監査役4名中3名の社外監査役とすることで、経営、内部統制等の監視の強化、客観性、公正性を高めることにより、コーポレートガバナンスの体制をより強化しております。

また、独立性につきましては、株式会社東京証券取引所が2009年12月30日施行の「上場制度整備の実行計画2009（速やかに実施する事項）」に基づく業務規程等の一部改正により、上場会社に対して、1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項を記載した届出書の提出を求めることとしたことに対応して、2010年3月29日開催の当社取締役会において、独立役員の選出の方針を「当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、高度な専門知識と経験を持ち、公正性、客観性、第三者の立場で指導、指摘、意見をいただける者」とし、現在は、社外取締役4名及び社外監査役3名を独立役員として選出し、当人の同意を得ております。なお、現在の社外取締役、社外監査役の関係は、以下のとおりであります。

社外取締役江山 純氏は、豊田通商株式会社のグローバル部品・ロジスティクス本部CEOであり、豊田通商株式会社と当社は、2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び2001年4月に資本提携をしております。

社外取締役平野 善得氏は、公認会計士であり、当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役鈴木シュヴァイスグート絵里子は、(株)Kind Capital 代表取締役であり、当社との特別な関係はありません。

社外取締役苅谷 公平氏は、公認会計士であり、当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役堀口 久氏、小野田 誓氏、村田 知英子氏は、弁護士、公認会計士、税理士であり、当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、それぞれの弁護士・公認会計士・税理士の専門性を踏まえ、常勤監査役と共に、重要書類の閲覧、事業所往査などの監査役監査を実施しております。

毎月の三様監査会では、常勤監査役・会計監査人・監査室室長が出席し、それぞれの監査役監査、会計監査、内部監査についての情報や意見を交換し相互連携しております。

社外監査役は、会計監査人との情報交換会を通して、会計監査人の監査計画や実績、監査報酬、監査報告、監査品質体制などについて、会計監査人から直接報告を受けております。また、年度末には、社外監査役は、会計監査人と共に棚卸し立会いを実施しております。社外監査役が出席する監査役会では、必要に応じ監査室室長から内部統制監査の状況について報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名からなり、取締役による職務執行並びに当社及び国内外の子会社の業務や財産の状況を監査しております。また、監査役監査の実効性や効率性を確保するために、監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人との協議などを行っている情報交換会、代表取締役社長との意見交換会、内部監査部門による監査役会での報告会などを開催しています。

常勤監査役は、常勤としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報収集を積極的に行い、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、子会社を含めた事業所往査、三様監査会への出席などを通して、内部統制システムの構築・運用状況などを日常的に監視しています。なお、常勤監査役は、取締役会の他に内部統制委員会・リスク・コンプライアンス推進委員会、情報セキュリティ委員会、投資委員会などにも出席しています。また、社外監査役は、実地監査及びそれぞれの弁護士・公認会計士・税理士の専門性を踏まえ、取締役会に対する忌憚りの無い質問、意見、指摘をしています。なお、堀口監査役は、取締役会の他に任意の指名・報酬委員会に出席しています。

当事業年度では、年間15回の監査役会を開催し、常勤監査役の選定、年度監査方針・計画の決定、監査役の職務分担、監査役報酬の配分、会計監査報酬の同意、監査報告の作成などの法令で定められている事項などに関する決議や協議をしています。また、実地監査及び会計監査人による四半期レビューについての報告などに基づいた監査意見の形成をしています。個々の監査役の監査役会への出席状況及び決議の状況は、次のとおりです。

| | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 | 区分 | 件数 |
|-----------------|--------|------|------|------|------|-----|
| 常勤監査役 | 吉村 真 | 15回 | 15回 | 100% | 決議事項 | 9件 |
| 監査役 (社外/非常勤) | 堀口 久 | 15回 | 15回 | 100% | 協議事項 | 2件 |
| | 小野田 誓 | 15回 | 15回 | 100% | 報告事項 | 51件 |
| | 村田 知英子 | 11回 | 11回 | 100% | 計 | 62件 |

内部監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役及び監査役の専従スタッフとして特定の組織を有していませんが、総務部及び監査室でサポートしております。

経営上の意思決定、業務執行及び監視としましては、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、必要に応じて随時情報の交換を行い、効率的な業務執行及び監視を行っております。

また、各事業本部と管理本部の間で効率的な部門間の牽制を行うとともに、子会社を含めて監査室において定期的な内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

32年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 伊藤 達治
 指定有限責任社員・業務執行社員 細井 怜

d. 監査業務に係る補助者の人数 公認会計士 6名、その他 22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、監査計画の内容などの妥当性、会計監査人の独立性、会社の財務報告に係る内部統制システムの評価と監査リスクの評価、監査体制、監査役会への報告、会計監査報告の適正性、監査意見の妥当性などを総合的に判断することとしています。選定理由としましては、取締役会において当社業務内容に精通し、効率的で適切・厳格な監査を行っているかと判断し選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

会計監査人の再任（株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案）を決定する際に会計監査人に対する評価を実施しております。会計監査人からは、監査方針や監査品質の体制に関する説明を受けております。監査役会での評価にあたっては、会計監査人が実施する監査などに監査役が立会をして確認した事、すなわち会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施したかを参考にしております。以上を総合的に検討した結果、会計監査人の適格性や会計監査の相当性などについては、問題がないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 40 | 1 | 43 | 1 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 40 | 1 | 43 | 1 |

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内研修の講師を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | - | - | - |
| 連結子会社 | 6 | 11 | 6 | 9 |
| 計 | 6 | 11 | 6 | 9 |

当社の海外連結子会社KIMURA, INC. は、当社の会計監査人と同一のネットワークであるデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに属する会計事務所に対して報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当期の監査計画の内容、報酬額の前年実績との比較及び他社水準との比較等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容を確認しております。また、会計監査の延べ日数や報酬単価が、それぞれ妥当であるかどうかを前年実績や他社比較を実施した結果、適正な水準であり、監査品質の確保に支障が無く、また会計監査人の独立性にも影響が無いことを確認しております。以上の理由により、会計監査人の報酬額は合理的な水準であると判断し、監査役会として同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

取締役の報酬は、当社グループの企業理念に沿った持続的な企業価値の向上を目的として、当社グループの価値観・行動規範に合致した職務の遂行を促し、グループビジョン及び経営計画の達成を強く動機付けるものとしております。

報酬水準は、1992年3月31日開催の取締役会において、決議した「取締役及び監査役報酬内規」（以下、内規という）に基づき、世間水準及び経営内容、従業員給与等を勘案し、人材を確保するにふさわしく、社員が当社役員を目指すモチベーションにもつながる水準としております。

報酬の構成については、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬たる単年度業績報酬（金銭報酬）、業績連動報酬たる長期目標貢献報酬（非金銭報酬）で構成し、事業の特性を踏まえた短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定すると共に、健全な起業家精神の発揮と株主との一層の価値共有を図ることができる報酬構成比率としております。

なお、社外取締役が過半数を占め、かつ、議長を務める指名・報酬委員会が報酬案の策定に関与し、取締役会が同委員会による答申を受け決定することにより、客観性及び透明性のある手続きとしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、上記「内規」に基づき、取締役の職責の重さにより、取締役会が報酬額を決定し、在任中に月額を金銭で支給します。

3. 業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬（金銭報酬）は、上記「内規」に基づき、取締役・監査役の報酬枠内で、会社グループの営業成績に応じて、取締役賞与、監査役賞与に分けて取締役会の決議により決定をしております。役員賞与の額は、取締役が当社グループ会社全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、連結経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益及び単体の経常利益・当期純利益の業績と担当部門等の業績、方針執行度合いを勘案し、取締役会が決定しております。また、監査役については、監査役全員の同意により監査役会で決定しております。なお、単年度業績報酬は毎年6月に金銭で支給します。

4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役（社外取締役を除く。）に対し、原則として退任時に譲渡制限を解除する業績に連動しない総額年額70百万円以内の譲渡制限付株式（RS）を、毎年、一定の時期に割り当てております。譲渡制限付株式の割当てにつきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、取締役会が決定しております。ただし、対象取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得します。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役が過半数を占め、且つ議長を務める報酬委員会（2021年12月23日設置）の審議・答申を踏まえ、各取締役の個人別報酬等の決定を代表取締役会長木村 幸夫及び代表取締役社長成瀬 茂広に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額4億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会最終時点の取締役の員数は、10名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月22日開催の第51回定時株主総会において、株式報酬の額として年額7千万円以内、株式数の上限を年57,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会最終時点の対象取締役の員数は、6名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会最終時点の監査役の員数は、5名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| | 報酬等の総額 | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | 員数 |
|----------------|--------|--------|--------|------------------|----|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 195百万円 | 153百万円 | 20百万円 | 21百万円 | 6名 |
| 監査役（社外監査役を除く。） | 18百万円 | 16百万円 | 2百万円 | - 百万円 | 1名 |
| 社外役員 | 36百万円 | 29百万円 | 7百万円 | - 百万円 | 6名 |

（注）取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬21百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする基準とは別に、当社グループの企業価値の向上に繋がる等の合理性が中長期的に保有し認められるかどうかで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、コーポレートガバナンス報告書の(原則1-4)いわゆる政策保有株式については、次のとおりの方針を定めております。

政策保有株式を含む有価証券及び投資有価証券の運用状況について、毎月開催する取締役会で時価等を報告し、保有目的の合理性等に合致しない政策保有株式については縮減を進めます。なお、政策保有株式に係る議決権の行使については、短期的な業績及び株価の動向等で画一的に判断するのではなく、非財務情報等も踏まえ、中長期的な株主利益の維持及び向上並びに当社グループの企業価値の維持及び向上に資するかを総合的に検討の上で判断しております。

保有の適否の検証方法については、政策保有株式の銘柄毎に、中長期的に企業価値向上に資するか等の保有目的などの定性的な検証と収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証する方法によって取締役会にて確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 3 | 97 |
| 非上場株式以外の株式 | 21 | 4,828 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 1 | 持株会に伴う取得のため |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| トヨタ自動車(株) | 632,940 | 632,940 | 保有目的は、主要な物流サービスの顧客 で取引維持や拡大のためです。業務提携 等は、ありません。定量的な保有効果と しては、コーポレートガバナンスコード の基準にて、収益の増加や株式保有コス トなどの経済的合理性の適否を評価し、 保有するのが妥当と判断しております。 | 無 |
| | 2,400 | 1,189 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 豊田通商(株) | 150,000 | 150,000 | 保有目的は、物流サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び合弁パートナーとして2001年4月に資本提携しております。定量的な保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 1,539 | 843 | | |
| 名糖産業(株) | 114,120 | 114,120 | 保有目的は、車両リースの顧客で取引維持と拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 203 | 188 | | |
| 東建コーポレーション(株) | 12,000 | 12,000 | 保有目的は、車両リースの顧客で取引維持のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 125 | 95 | | |
| 東邦ホールディングス(株) | 27,525 | 27,525 | 保有目的は、取引維持や強化のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 無 |
| | 100 | 64 | | |
| (株)トーカイ | 40,000 | 40,000 | 保有目的は、車両リースの顧客で取引維持と拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 87 | 79 | | |
| TOPPANホールディングス(株) (注)8 | 19,292 | 18,788 | 保有目的は、車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。株式の増加は、持株会に伴う株式の購入のためであります。 | 無 |
| | 74 | 50 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 三井住友トラスト・ ホールディングス (株)(注)7 | 22,000 | 11,000 | 保有目的は、株式事務代行による委託業務先で相互協力のためであります。業務提携等は、ありません。定量的保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、受取配当金や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 72 | 49 | | |
| (株)サンゲツ | 20,000 | 20,000 | 保有目的は、車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 無 |
| | 66 | 44 | | |
| 菊水化学工業(株) | 119,000 | 119,000 | 保有目的は、車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 47 | 45 | | |
| 東海エレクトロニクス(株) | 13,000 | 13,000 | 保有目的は、車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 41 | 38 | | |
| 萩原電気ホールディングス(株) | 6,250 | 6,250 | 保有目的は、車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 無 |
| | 27 | 20 | | |
| 中央紙器工業(株) | 10,000 | 10,000 | 保有目的は、物流サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 14 | 11 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)大森屋 | 11,000 | 11,000 | 保有目的は、車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 10 | 8 | | |
| 都築電気(株) | 2,000 | 2,000 | 保有目的は、車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 4 | 3 | | |
| (株)スズケン | 924 | 924 | 保有目的は、主要な物流サービスまたはモビリティサービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。ぎょうむて定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 無 |
| | 4 | 3 | | |
| (株)イチネンホールディングス | 2,000 | 2,000 | 保有目的は、車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 無 |
| | 3 | 2 | | |
| (株)カノークス | 500 | 500 | 保有目的は、主要な物流サービスの仕入先で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、保有するのが妥当と判断しております。 | 無 |
| | 1 | 0 | | |
| 共和レザー(株) | 1,000 | 1,000 | 保有目的は、取引維持や強化のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、保有するのが妥当と判断しております。 | 無 |
| | 0 | 0 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 50 | 50 | 保有目的は、保険代理店業務の取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 0 | 0 | | |
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) | 500 | 500 | 保有目的は、主幹事証券で、相互の協力関係の維持や強化のためです。業務提携等は、ありません。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 0 | 0 | | |

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) (注)1 | 株式数(株) (注)1 | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) (注)2 | 貸借対照表計上額 (百万円) (注)2 | | |
| 東京海上ホールディングス(株) | 150,000 | 150,000 | 退職給付信託として拠出し、議決権行使権限を有しております。保有目的は、保険代理店業務の取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 705 | 382 | | |
| MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 31,000 | 31,000 | 退職給付信託として拠出し、議決権行使権限を有しております。保有目的は、保険代理店業務の取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。 | 有 |
| | 252 | 127 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------------|----------------------------|----------------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) (注) 1 | 株式数(株) (注) 1 | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2 | 貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2 | | |
| (株)三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ | 90,000 | 90,000 | 退職給付信託として拠出し、議決権行使 権限を有しております。保有目的は、資 金効率や資金調達の円滑のためです。業 務提携等は、ありません。定量的保有効 果としては、コーポレートガバナンス コードの基準にて、収益の増加や株式保 有コストなどの経済的合理性の適否を評 価し、保有するのが妥当と判断しており ます。 | 有 |
| | 140 | 76 | | |
| (株)みずほフィナ ンシャルグループ | 15,300 | 15,300 | 退職給付信託として拠出し、議決権行使 権限を有しております。保有目的は、資 金効率や資金調達の円滑のためです。業 務提携等は、ありません。定量的保有効 果としては、コーポレートガバナンス コードの基準にて、収益の増加や株式保 有コストなどの経済的合理性の適否を評 価し、保有するのが妥当と判断しており ます。 | 有 |
| | 46 | 28 | | |

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載
しております。
3. 当社が有する権限の内容を記載しております。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
5. 当社は、企業価値の向上に資することを目的として、長期的な顧客との信頼関係の構築及び事業戦略上で判
断される場合に政策保有株式を保有します。
6. 政策保有株式を含む有価証券及び投資有価証券の運用状況について、毎月開催する取締役会で時価等を報告
し、保有目的の合理性等総合的に勘案した結果、すべての株式について保有することは妥当と判断しており
ます。
7. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式数は、2024年1月より1株につき2株に分割しておりま
す。
8. 凸版印刷(株)は、2023年10月1日付でTOPPANホールディングス(株)に商号変更されております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加、連結子会社への情報伝達を実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,728 | 12,442 |
| 受取手形 | 1,223 | 1,224 |
| 売掛金 | 8,448 | 8,296 |
| 契約資産 | 61 | 89 |
| リース投資資産 | 6,639 | 6,164 |
| 商品及び製品 | 541 | 308 |
| 仕掛品 | 39 | 22 |
| 原材料及び貯蔵品 | 289 | 237 |
| その他 | 1,022 | 973 |
| 貸倒引当金 | 2 | 2 |
| 流動資産合計 | 27,993 | 29,758 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 23,316 | 24,123 |
| 減価償却累計額 | 14,786 | 15,803 |
| 建物及び構築物(純額) | 2,853 | 2,853 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,285 | 2,450 |
| 減価償却累計額 | 1,695 | 1,829 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 590 | 620 |
| 賃貸資産 | 1,645 | 1,724 |
| 減価償却累計額 | 1,142 | 1,250 |
| 賃貸資産(純額) | 502 | 474 |
| 土地 | 2,368,41 | 2,368,55 |
| リース資産 | 1,308 | 1,318 |
| 減価償却累計額 | 675 | 798 |
| リース資産(純額) | 633 | 519 |
| 建設仮勘定 | 53 | 87 |
| その他 | 4,308 | 5,173 |
| 減価償却累計額 | 2,360 | 3,048 |
| その他(純額) | 1,948 | 2,125 |
| 有形固定資産合計 | 19,099 | 19,003 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 12 | - |
| その他 | 1,121 | 1,032 |
| 無形固定資産合計 | 1,133 | 1,032 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 15,456 | 17,646 |
| 繰延税金資産 | 173 | 26 |
| 退職給付に係る資産 | 863 | 4,190 |
| その他 | 13,053 | 13,056 |
| 貸倒引当金 | 3 | 3 |
| 投資その他の資産合計 | 9,543 | 14,917 |
| 固定資産合計 | 29,777 | 34,953 |
| 資産合計 | 57,770 | 64,711 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,011 | 880 |
| 短期借入金 | 975 | 1,042 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 2,000 | 2 1,000 |
| 未払金 | 2,652 | 2,462 |
| 未払費用 | 3,598 | 3,625 |
| リース債務 | 652 | 785 |
| 未払法人税等 | 629 | 816 |
| 賞与引当金 | 1,339 | 1,770 |
| 役員賞与引当金 | 30 | 30 |
| その他 | 941 | 1,054 |
| 流動負債合計 | 13,830 | 13,467 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 2 1,000 | 2 1,000 |
| 長期借入金 | 2 1,000 | 2 2,000 |
| 長期未払金 | 4,047 | 3,755 |
| リース債務 | 1,217 | 1,168 |
| 退職給付に係る負債 | 10 | 7 |
| 繰延税金負債 | 274 | 1,769 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3 874 | 3 874 |
| その他 | 400 | 212 |
| 固定負債合計 | 8,825 | 10,789 |
| 負債合計 | 22,656 | 24,256 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,596 | 3,596 |
| 資本剰余金 | 3,430 | 3,440 |
| 利益剰余金 | 24,487 | 26,502 |
| 自己株式 | 1,058 | 1,860 |
| 株主資本合計 | 30,456 | 31,678 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,542 | 2,990 |
| 土地再評価差額金 | 3 534 | 3 534 |
| 為替換算調整勘定 | 1,155 | 1,631 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 236 | 1,839 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,996 | 6,996 |
| 非支配株主持分 | 1,661 | 1,779 |
| 純資産合計 | 35,114 | 40,454 |
| 負債純資産合計 | 57,770 | 64,711 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 59,139 | 1 61,493 |
| 売上原価 | 3 48,377 | 3 49,525 |
| 売上総利益 | 10,762 | 11,968 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 7,492 | 2, 3 7,859 |
| 営業利益 | 3,269 | 4,109 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 78 | 128 |
| 受取配当金 | 81 | 99 |
| 受取手数料 | 5 | 6 |
| 為替差益 | 137 | 109 |
| 持分法による投資利益 | 451 | 544 |
| その他 | 49 | 41 |
| 営業外収益合計 | 803 | 931 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 81 | 128 |
| 支払手数料 | 10 | 8 |
| 社債発行費 | 9 | - |
| 貸倒損失 | 0 | 0 |
| その他 | 5 | 5 |
| 営業外費用合計 | 107 | 142 |
| 経常利益 | 3,965 | 4,897 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 5 | 4 5 |
| 特別利益合計 | 5 | 5 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 33 | 5 32 |
| 契約解除損失 | 9 | - |
| その他 | 0 | 2 |
| 特別損失合計 | 43 | 35 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,927 | 4,867 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,059 | 1,298 |
| 法人税等調整額 | 128 | 98 |
| 法人税等合計 | 1,188 | 1,397 |
| 当期純利益 | 2,739 | 3,469 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 268 | 301 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,471 | 3,168 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 2,739 | 3,469 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 50 | 1,447 |
| 為替換算調整勘定 | 595 | 409 |
| 退職給付に係る調整額 | 167 | 2,076 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 115 | 156 |
| その他の包括利益合計 | 827 | 4,090 |
| 包括利益 | 3,567 | 7,560 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,215 | 7,168 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 351 | 391 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,580 | 3,414 | 22,725 | 2 | 29,717 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬） | 15 | 15 | | | 31 |
| 剰余金の配当 | | | 708 | | 708 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,471 | | 2,471 |
| 自己株式の取得 | | | | 1,055 | 1,055 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 15 | 15 | 1,762 | 1,055 | 738 |
| 当期末残高 | 3,596 | 3,430 | 24,487 | 1,058 | 30,456 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,593 | 534 | 528 | 403 | 2,252 | 1,549 | 33,519 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬） | | | | | | | 31 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 708 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 2,471 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1,055 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 50 | | 627 | 167 | 744 | 111 | 856 |
| 当期変動額合計 | 50 | - | 627 | 167 | 744 | 111 | 1,594 |
| 当期末残高 | 1,542 | 534 | 1,155 | 236 | 2,996 | 1,661 | 35,114 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,596 | 3,430 | 24,487 | 1,058 | 30,456 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,154 | | 1,154 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 3,168 | | 3,168 |
| 自己株式の取得 | | | | 823 | 823 |
| 自己株式の処分 | | 10 | | 20 | 31 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 10 | 2,014 | 802 | 1,222 |
| 当期末残高 | 3,596 | 3,440 | 26,502 | 1,860 | 31,678 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差 額金 | 為替換算調整 勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合 計 | | |
| 当期首残高 | 1,542 | 534 | 1,155 | 236 | 2,996 | 1,661 | 35,114 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,154 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 3,168 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 823 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 31 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1,447 | | 475 | 2,076 | 3,999 | 118 | 4,118 |
| 当期変動額合計 | 1,447 | - | 475 | 2,076 | 3,999 | 118 | 5,340 |
| 当期末残高 | 2,990 | 534 | 1,631 | 1,839 | 6,996 | 1,779 | 40,454 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,927 | 4,867 |
| 減価償却費 | 2,039 | 2,178 |
| のれん償却額 | 15 | 11 |
| 持分法による投資損益(は益) | 451 | 544 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 42 | 0 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 57 | 413 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 10 | - |
| 退職給付に係る資産・負債の増減額(は減少) | 313 | 338 |
| 受取利息及び受取配当金 | 160 | 228 |
| 支払利息 | 157 | 202 |
| 為替差損益(は益) | 131 | 81 |
| 有形固定資産売却益 | 189 | 226 |
| 有形固定資産除却損 | 29 | 32 |
| 無形固定資産除却損 | 4 | - |
| 売上債権及び契約資産の増減額(は増加) | 830 | 219 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 58 | 311 |
| リース投資資産の増減額(は増加) | 489 | 142 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 72 | 0 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 329 | 136 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 132 | 120 |
| 長期未払金の増減額(は減少) | 681 | 291 |
| その他の固定負債の増減額(は減少) | 198 | 187 |
| 小計 | 5,440 | 6,227 |
| 利息及び配当金の受取額 | 390 | 598 |
| 利息の支払額 | 156 | 201 |
| 法人税等の支払額 | 1,181 | 1,082 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,493 | 5,540 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 921 | 578 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 213 | 254 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1 | 1 |
| 投資その他の資産の増減額(は増加) | 459 | 106 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,169 | 219 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 500 | 1,032 |
| 短期借入金の返済による支出 | 500 | 1,032 |
| 長期借入れによる収入 | - | 2,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,000 | 2,000 |
| 社債の発行による収入 | 1,000 | - |
| リース債務の返済による支出 | 524 | 596 |
| 自己株式の売却による収入 | - | 20 |
| 自己株式の取得による支出 | 1,055 | 823 |
| 配当金の支払額 | 708 | 1,153 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 239 | 273 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,528 | 2,826 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 245 | 219 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,040 | 2,714 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,218 | 9,258 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 9,258 | 11,972 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名

ビジネスピープル(株)

KIMURA, INC.

天津木村進和物流有限公司

広州広汽木村進和倉庫有限公司

株式会社スーパージャンボ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

関連会社名

(株)ユーネットランス

TK Logistica do Brasil Ltda.

TTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.

TTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.

TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.

KOI Holdings,LLC

KOI Distribution,LLC

KOI Phoenix,LLC

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKIMURA, INC.、天津木村進和物流有限公司、広州広汽木村進和倉庫有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品

自動車...個別法による原価法

その他...月次総平均法による原価法

b. 製品

鉄製格納器具製品...個別法による原価法

木製格納器具製品...月次総平均法による原価法

c. 原材料

月次総平均法による原価法

d. 仕掛品

個別法による原価法

e. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. 賃貸資産

リース資産...リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の処分見込額を残存価額とする定額法
(主な耐用年数1年～6年)

レンタル資産...定率法

(主な耐用年数2年～3年)

b. その他の有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物...定額法
(主な耐用年数2年～50年)

その他...当社及び国内子会社は定率法、在外子会社は定額法

c. リース資産(借用資産)

リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、国際会計基準適用子会社については、IFRS第16号により又、米国会計基準適用子会社についてはASC842より、借手のリース取引は原則すべてのリースについて、連結貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェア...社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 物流サービス事業

(a) 包装事業

顧客から荷受けした荷物の入庫保管 出庫 包装梱包 出荷 輸配送手配等の一連の倉庫内オペレーションの請負作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

(b) 格納器具製品事業

顧客オーダーに応じた格納器具製品、及び国内外の外注先への製造委託による格納器具製品の製造販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は製造作業の完了後、各製品の引渡しの時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足すると考えられるため、当該引渡しの一時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、製品出荷時の一時点で収益を認識しております。

ロ. 自動車サービス事業

(a) 車両整備事業

車両整備及び出来高メンテナンスにおいては、顧客より受付した車両点検・整備業務の請負作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

また、定額メンテナンス及び車両メンテナンス(リースメンテ)においては、顧客と締結したメンテナンス契約による車両メンテナンス機会の提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客の求めに応じて車両メンテナンスを実施する義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(b) 車両販売事業

顧客から受注した中古車及び新車の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は中古車及び新車の引き渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、車両引渡し時の一時点で収益を認識しております。

(c)カー用品販売事業

顧客への自動車関連用品の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は商品の受け渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、商品受け渡し時の一時点で収益を認識しております。

(d)保険代理店事業

顧客（保険会社）と締結した保険募集代理店契約により、保険契約の締結の代理又は媒介を履行義務として識別しており、当該履行義務は受注した保険契約の適用開始月をもって充足すると考えられるため、保険開始時の一時点で収益を認識しております。

八.情報サービス事業

顧客から受注したソフトウェアの請負開発及び開発後の保守サービスを履行義務として識別しており、当該履行義務は「顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用する事が出来ない資産が生じること」を満たすため、一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

二.人材サービス事業

顧客と締結した人材派遣契約による派遣サービスの提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客に派遣サービスの提供を行う義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発生する期間（10年）にわたって均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

物流サービス事業・自動車サービス事業に係る固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した固定資産の金額

物流サービス事業

イ.有形固定資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|---------|
| 建物及び構築物 | 6,442 | 6,272 |
| 機械装置及び運搬具 | 479 | 505 |
| 土地 | 4,958 | 4,973 |
| リース資産 | 487 | 397 |
| その他 | 1,845 | 2,047 |

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----|---------|---------|
| その他 | 639 | 602 |

自動車サービス事業
 イ.有形固定資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|---------|
| 建物及び構築物 | 712 | 678 |
| 機械装置及び運搬具 | 107 | 99 |
| 賃貸資産 | 502 | 474 |
| 土地 | 754 | 754 |
| リース資産 | 10 | 37 |
| その他 | 50 | 57 |

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----|---------|---------|
| のれん | 12 | - |
| その他 | 244 | 218 |

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の資産のグルーピングは、継続的に収支の把握がなされている単位である事業拠点を他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っています。

当社は、物流サービス事業及び自動車サービス事業を営むために、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産などの資産を保有しています。

当連結会計年度においては、物流サービス事業及び自動車サービス事業の一部の拠点において、資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっている状況であるため減損の兆候を識別しております。そのため、減損の兆候を識別したそれぞれの拠点の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要な拠点は無いと判断しました。

当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用される仮定は、それぞれのグルーピングにおける将来見込み及び中期計画に基づいており、過去の実績データ、将来の市場、国内外の経済成長性、現在及び見込まれる経済状況を考慮しております。

なお、当期使用した見積り上の仮定においては、事業別には、物流サービス事業においては、適正要員配置や日々の収益管理の強化及び、中国子会社における顧客との単価交渉による収益改善効果を考慮しております。自動車サービス事業においては、自動車整備事業における新たな作業領域への拡大、販売単価の上昇や、イベント開催などの拡販活動による収益改善効果を考慮しております。

当社は、固定資産の減損損失の認識の判定に使用した見積りの仮定は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りにおいて用いた仮定が、為替の影響やそれに伴う消費動向の落ち込みなど、将来予測不能なビジネスの前提条件の変化により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行う上で見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 2,616百万円 | 2,718百万円 |
| その他(出資金) | 759 | 996 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 879百万円 | 862百万円 |
| 土地 | 2,725 | 2,725 |
| 計 | 3,604 | 3,587 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,000百万円 | 1,000百万円 |
| 社債 | 380 | 380 |
| 長期借入金 | 1,000 | 2,000 |
| 計 | 3,380 | 3,380 |

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定め
 る地価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------------------------|-------------------------|---|
| 再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 | 108百万円 | 再評価を行った土地の時価が再評 価後の帳簿価額を上回っているた め、差額を記載しておりません。 |

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結し、取引銀行1行と貸
 出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の
 おりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額 | 5,450百万円 | 5,450百万円 |
| 借入実行残高 | | |
| 差引額 | 5,450 | 5,450 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 荷造運賃 | 1,043百万円 | 1,076百万円 |
| 給与手当 | 2,856 | 3,012 |
| 賞与引当金繰入額 | 321 | 381 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 30 | 30 |
| 退職給付費用 | 98 | 79 |
| 減価償却費 | 375 | 375 |

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 301百万円 | 332百万円 |

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 4百万円 | 5百万円 |
| その他 | 0 | - |
| 計 | 5 | 5 |

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 22百万円 | 22百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 8 |
| その他 | 10 | 1 |
| 計 | 33 | 32 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 72百万円 | 2,085百万円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 72 | 2,085 |
| 税効果額 | 22 | 637 |
| その他有価証券評価差額金 | 50 | 1,447 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 595 | 409 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 104 | 2,893 |
| 組替調整額 | 136 | 97 |
| 税効果調整前 | 240 | 2,991 |
| 税効果額 | 73 | 915 |
| 退職給付に係る調整額 | 167 | 2,076 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 115 | 156 |
| その他の包括利益合計 | 827 | 4,090 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 11,750,000 | 11,793,800 | | 23,543,800 |
| 合計 | 11,750,000 | 11,793,800 | | 23,543,800 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2 | 1,749 | 1,351,749 | | 1,353,498 |
| 合計 | 1,749 | 1,351,749 | | 1,353,498 |

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加11,793,800株は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加11,750,000株、2022年7月21日付で行った譲渡制限株式の新株発行43,800株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,351,749株は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,749株、2022年8月25日開催の取締役会決議による自己株式の取得による1,350,000株の増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 375 | 32 | 2022年3月31日 | 2022年6月23日 |
| 2022年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 332 | 15 | 2022年9月30日 | 2022年12月5日 |

(注)2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2022年3月31日を基準日とする「1株当たり配当額」については、株式分割前の株式数を基準に算定しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 599 | 利益剰余金 | 27 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数（株） | 当連結会計年度増 加株式数（株） | 当連結会計年度減 少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 23,543,800 | - | - | 23,543,800 |
| 合計 | 23,543,800 | - | - | 23,543,800 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1.2 | 1,353,498 | 601,613 | 26,200 | 1,928,911 |
| 合計 | 1,353,498 | 601,613 | 26,200 | 1,928,911 |

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加601,613株は、2023年11月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得による601,600株、単元未満株式の買取による自己株式の取得13株の増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少26,200株は、2023年6月22日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分26,200株の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当 額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 599 | 27 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |
| 2023年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 555 | 25 | 2023年9月30日 | 2023年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 648 | 利益剰余金 | 30 | 2024年3月31日 | 2024年6月21日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 9,728百万円 | 12,442百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 470 | 470 |
| 現金及び現金同等物 | 9,258 | 11,972 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

物流サービス事業における倉庫、製品組付け及び加工作業自動化設備、水素フォークリフト、及びその他事業における太陽光発電設備(「機械装置及び運搬具」、「その他」)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

該当する資産はありません。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 5,117 | 4,772 |
| 見積残存価額部分 | 1,939 | 1,788 |
| 受取利息相当額 | 417 | 397 |
| リース投資資産 | 6,639 | 6,164 |

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース投資資産 | 2,113 | 1,489 | 879 | 484 | 146 | 3 |

(単位: 百万円)

| | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース投資資産 | 1,955 | 1,284 | 863 | 503 | 160 | 3 |

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 384 | 395 |
| 1年超 | 142 | 120 |
| 合計 | 526 | 515 |

5. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 | 347 | 307 |

(2) リース債務

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 流動負債 | 132 | 117 |
| 固定負債 | 214 | 190 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金運用につきましては、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は一切行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

リース投資資産は、リース料債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、原則実施しないこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引については、原則実施しない方針であり、従いまして市場リスクも発生いたしません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち15.4%が特定の大口顧客であるトヨタ自動車株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) リース投資資産 | 6,639 | 6,639 | - |
| (2) 投資有価証券(3) | 2,743 | 2,743 | - |
| (3) 保証金 | 1,650 | 1,636 | 14 |
| 資産計 | 11,033 | 11,019 | 14 |
| (1) 未払金 | 2,652 | 2,635 | 16 |
| (2) 社債 | 1,000 | 994 | 5 |
| (3) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 3,000 | 2,999 | 0 |
| (4) リース債務 | 1,870 | 1,850 | 20 |
| (5) 長期未払金 | 4,047 | 3,953 | 93 |
| 負債計 | 12,570 | 12,433 | 136 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) リース投資資産 | 6,164 | 6,164 | - |
| (2) 投資有価証券(3) | 4,831 | 4,831 | - |
| (3) 保証金 | 1,418 | 1,404 | 14 |
| 資産計 | 12,414 | 12,400 | 14 |
| (1) 未払金 | 2,462 | 2,446 | 15 |
| (2) 社債 | 1,000 | 996 | 3 |
| (3) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 3,000 | 3,016 | 16 |
| (4) リース債務 | 1,953 | 1,937 | 16 |
| (5) 長期未払金 | 3,755 | 3,664 | 90 |
| 負債計 | 12,171 | 12,061 | 110 |

- 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 以下の市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式(百万円) | 97 | 97 |
| 関連会社株式(百万円) | 2,616 | 2,718 |

- (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 9,728 | - | - | - |
| 受取手形 | 1,223 | - | - | - |
| 売掛金 | 8,448 | - | - | - |
| 合計 | 19,399 | - | - | - |

- (注) リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、「リース取引関係」の注記を参照下さい。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 12,442 | - | - | - |
| 受取手形 | 1,224 | - | - | - |
| 売掛金 | 8,296 | - | - | - |
| 合計 | 21,963 | - | - | - |

(注) リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、「リース取引関係」の注記を参照下さい。

(注) 2. 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 975 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | 1,000 | - | - | - |
| 長期借入金 | 2,000 | 1,000 | - | - | - | - |
| リース債務 | 652 | 474 | 313 | 256 | 52 | 121 |
| 未払金、長期未払金(注) | 2,049 | 1,597 | 1,151 | 669 | 411 | 42 |
| 合計 | 5,677 | 3,071 | 2,464 | 926 | 463 | 164 |

(注) 未払金、長期未払金のうち割賦未払金の返済予定額について記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 1,042 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | 1,000 | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,000 | - | 2,000 | - | - | - |
| リース債務 | 785 | 582 | 326 | 121 | 46 | 92 |
| 未払金、長期未払金(注) | 1,896 | 1,435 | 960 | 692 | 461 | 29 |
| 合計 | 4,724 | 3,017 | 3,287 | 813 | 507 | 122 |

(注) 未払金、長期未払金のうち割賦未払金の返済予定額について記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 2,740 | - | - | 2,740 |
| その他 | 2 | - | - | 2 |
| 資産計 | 2,743 | - | - | 2,743 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 4,828 | - | - | 4,828 |
| その他 | 2 | - | - | 2 |
| 資産計 | 4,831 | - | - | 4,831 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------------------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース投資資産 | - | 6,639 | - | 6,639 |
| 保証金 | - | 1,636 | - | 1,636 |
| 資産計 | - | 8,276 | - | 8,276 |
| 未払金 | - | 2,635 | - | 2,635 |
| 社債 | - | 994 | - | 994 |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | - | 2,999 | - | 2,999 |
| リース債務 | - | 1,850 | - | 1,850 |
| 長期未払金 | - | 3,953 | - | 3,953 |
| 負債計 | - | 12,433 | - | 12,433 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------------------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース投資資産 | - | 6,164 | - | 6,164 |
| 保証金 | - | 1,404 | - | 1,404 |
| 資産計 | - | 7,568 | - | 7,568 |
| 未払金 | - | 2,446 | - | 2,446 |
| 社債 | - | 996 | - | 996 |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | - | 3,016 | - | 3,016 |
| リース債務 | - | 1,937 | - | 1,937 |
| 長期未払金 | - | 3,664 | - | 3,664 |
| 負債計 | - | 12,061 | - | 12,061 |

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託については、相場価格を用いております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産については、利息法に基づき計算した時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。リース投資資産はその時価をレベル2の時価に分類しております。

保証金

保証金については、返済期間が長期にわたるものについては、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。保証金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債については、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。社債はその時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金（1年以内返済予定を含む）については、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。長期借入金（1年以内返済予定を含む）はその時価をレベル2の時価に分類しております。

未払金、リース債務、長期未払金

未払金、リース債務、長期未払金については、元利金の合計額を同様のリース取引又は新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。未払金、リース債務、長期未払金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | 2,695 | 460 | 2,235 |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 2,695 | 460 | 2,235 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | 45 | 62 | 17 |
| | (2) その他 | 2 | 3 | 0 |
| | 小計 | 47 | 65 | 18 |
| 合計 | | 2,743 | 525 | 2,217 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | 4,781 | 461 | 4,319 |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 4,781 | 461 | 4,319 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | 47 | 62 | 14 |
| | (2) その他 | 2 | 3 | 0 |
| | 小計 | 50 | 65 | 15 |
| 合計 | | 4,831 | 527 | 4,303 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含んでいる)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 12,511百万円 | 12,240百万円 |
| 勤務費用 | 489 | 469 |
| 利息費用 | 42 | 41 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 481 | 869 |
| 退職給付の支払額 | 322 | 473 |
| 退職給付債務の期末残高 | 12,240 | 11,409 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 12,810百万円 | 13,093百万円 |
| 期待運用収益 | 334 | 342 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 377 | 2,024 |
| 事業主からの拠出額 | 647 | 600 |
| 退職給付の支払額 | 321 | 469 |
| 年金資産の期末残高 | 13,093 | 15,592 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 12,230百万円 | 11,401百万円 |
| 年金資産 | 13,093 | 15,592 |
| | 863 | 4,190 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 10 | 7 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 853 | 4,182 |
| 退職給付に係る負債 | 10 | 7 |
| 退職給付に係る資産 | 863 | 4,190 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 853 | 4,182 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 488百万円 | 468百万円 |
| 利息費用 | 42 | 41 |
| 期待運用収益 | 334 | 342 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 164 | 125 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 27 | 27 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 1 | 1 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 334 | 266 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 過去勤務費用 | 27百万円 | 27百万円 |
| 数理計算上の差異 | 268 | 3,019 |
| 合 計 | 240 | 2,991 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (2024年 3月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 182百万円 | 209百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 159 | 2,860 |
| 合 計 | 341 | 2,650 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (2024年 3月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 債券 | 47.0% | 42.4% |
| 株式 | 37.3 | 43.0 |
| 現金及び預金 | 2.9 | 4.2 |
| その他 | 12.8 | 10.4 |
| 合 計 | 100.0 | 100.0 |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に設定した退職給付信託が、前連結会計年度9.4%、当連結会計年度11.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (2024年 3月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 割引率 | 0.34% | 1.07% |
| 長期期待運用収益率 | 2.60% | 2.61% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度69百万円でありませ

(ストック・オプション等関係)
 (譲渡制限付株式報酬)

(1) 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 24百万円 | 31百万円 |

(2) 譲渡制限付株式報酬の内容

| | 第1回譲渡制限付株式報酬 | 第2回譲渡制限付株式報酬 |
|----------------|--|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 5名 当社の執行役員 14名 | 当社の取締役 5名 当社の執行役員 14名 |
| 株式の種類及び付与数 | 譲渡制限株式 43,800株 | 譲渡制限株式 26,200株 |
| 付与日 | 2022年7月21日 | 2023年7月21日 |
| 譲渡制限期間 | 自 2022年7月21日 至 2023年6月22日 | 自 2023年7月21日 至 第53回定時株主総会の日 |
| 解除条件 | 当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、割当した月から割当対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式数の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。 | |
| 付与日における公正な評価単価 | 728.5 | 1,190 |

(3) 譲渡制限付株式報酬の数

| | 第1回譲渡制限付株式報酬 | 第2回譲渡制限付株式報酬 |
|----------|--------------|--------------|
| 前連結会計年度末 | 43,800 | - |
| 付与 | - | 26,200 |
| 無償取得 | - | - |
| 譲渡制限解除 | 4,000 | 1,200 |
| 譲渡制限残 | 39,800 | 25,000 |

(4) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、当社臨時取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (2024年 3月31日) |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 300百万円 | 402百万円 |
| 未払社会保険料 | 48 | 63 |
| 未払法人税等 (未払事業税) | 74 | 90 |
| 退職給付に係る負債 | 44 | - |
| 長期未払金 | 53 | 53 |
| 投資有価証券評価損 | 24 | 24 |
| ゴルフ会員権評価損 | 5 | 5 |
| 税務上の繰越欠損金 (注) 1 | 254 | 111 |
| リース債務 | 146 | 310 |
| 資産除去債務 | 27 | 28 |
| 減価償却超過額 | 46 | 91 |
| 減損損失 | 48 | 48 |
| その他 | 79 | 102 |
| 繰延税金資産小計 | 1,153 | 1,331 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1 | 0 | 24 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 83 | 83 |
| 評価性引当額小計 | 84 | 107 |
| 繰延税金資産合計 | 1,069 | 1,223 |
| 繰延税金負債 | | |
| リース資産 | 138 | 293 |
| 退職給付に係る資産 | - | 989 |
| 関係会社の留保利益 | 166 | 123 |
| 投資有価証券 (退職給付信託) | 83 | 83 |
| その他有価証券評価差額金 | 674 | 1,312 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 8 | 7 |
| その他 | 100 | 157 |
| 繰延税金負債合計 | 1,170 | 2,966 |
| 繰延税金資産の純額 | 101 | 1,743 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | | |
| 土地の再評価に係る繰延税金資産 | 443 | 443 |
| 評価性引当額 | 443 | 443 |
| 土地の再評価に係る繰延税金資産計 | - | - |
| 土地の再評価に係る繰延税金負債 | 874 | 874 |
| 土地の再評価に係る繰延税金負債純額 | 874 | 874 |

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位 : 百万円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 3年超4年以内 | 5年超 | 合計 |
|-----------------|------|---------|---------|---------|---------|-----|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 (1) | | | | | | 254 | 254 |
| 評価性引当額 | | | | | | 0 | 0 |
| 繰延税金資産 | | | | | | 253 | (2) 253 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金254百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産253百万円を計上しております。当該繰延税金資産253百万円は、主に連結子会社株式会社スーパージャンボ、KIMURA, INC.及び天津木村進和物流有限公司における税務上の繰越欠損金について将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し認識したものであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 3年超4年以内 | 5年超 | 合計 |
|----------------|------|---------|---------|---------|---------|-----|----------|
| 税務上の繰越欠損金(3) | | | | | | 111 | 111 |
| 評価性引当額 | | | | | | 24 | 24 |
| 繰延税金資産 | | | | | | 86 | (4) 86 |

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金111百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産86百万円を計上しております。当該繰延税金資産86百万円は、主に連結子会社株式会社スーパージャンボ、KIMURA, INC.及び天津木村進和物流有限公司における税務上の繰越欠損金について将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | |
|--|-------------------------|--------|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 法定実効税率 | 30.6 % |
| | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0 |
| | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.7 |
| | 住民税均等割額 | 1.3 |
| | 評価性引当額の増減額 | 0.2 |
| | 持分法による投資利益 | 3.0 |
| | 受取配当金連結消去に伴う影響額 | 4.2 |
| | 関係会社の留保利益 | 0.2 |
| | 税額控除額 | 2.5 |
| | その他 | 0.1 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.7 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

上丘物流倉庫の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 89百万円 | 91百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1 | 1 |
| 期末残高 | 91 | 92 |

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2.収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び計上時期に関する情報

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 8,111 | 7,818 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 7,818 | 7,635 |
| 契約資産(期首残高) | 21 | 61 |
| 契約資産(期末残高) | 61 | 89 |

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、財務情報が入手可能であり、取締役会、全社執行役員会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、各事業セグメントごとに事業本部又は事業部を構成し、各事業本部及び事業部は、取り扱う商品、製品、サービスについて国内及び海外の戦略の立案、それに伴う事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループの取り扱う商品、製品、サービスを事業本部及び事業部別に区分し、「物流サービス事業」、「自動車サービス事業」、「情報サービス事業」、「人材サービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「物流サービス事業」は、包装、梱包、入出庫作業・格納器具製品製造等を行っております。「自動車サービス事業」は、自動車リース、車両整備、自動車販売、保険代理店等を行っております。「情報サービス事業」は、システム開発、包括保守及びネットワーク関連サービス等を行っております。「人材サービス事業」は、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注3) | 連結財務 諸表計上 額 |
|------------------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------|
| | 物流サー ビス事業 | 自動車サー ビス事業 | 情報サー ビス事業 | 人材サー ビス事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 包装 | 35,696 | - | - | - | 35,696 | - | 35,696 | - | 35,696 |
| 格納器具製品 | 6,551 | - | - | - | 6,551 | - | 6,551 | - | 6,551 |
| 車両整備 | - | 4,809 | - | - | 4,809 | - | 4,809 | - | 4,809 |
| 車両メンテナンス (リースメンテ) | - | 1,473 | - | - | 1,473 | - | 1,473 | - | 1,473 |
| 車両販売 | - | 1,780 | - | - | 1,780 | - | 1,780 | - | 1,780 |
| カー用品販売 | - | 202 | - | - | 202 | - | 202 | - | 202 |
| 保険代理店 | - | 629 | - | - | 629 | - | 629 | - | 629 |
| 情報サービス | - | - | 1,792 | - | 1,792 | - | 1,792 | - | 1,792 |
| 人材サービス | - | - | - | 866 | 866 | - | 866 | - | 866 |
| その他 | - | 18 | - | - | 18 | 46 | 64 | - | 64 |
| 顧客との契約から生 じる収益 | 42,247 | 8,914 | 1,792 | 866 | 53,820 | 46 | 53,866 | - | 53,866 |
| 車両リース | - | 5,240 | - | - | 5,240 | - | 5,240 | - | 5,240 |
| 駐車場賃貸 | - | 32 | - | - | 32 | - | 32 | - | 32 |
| その他の収益(注2) | - | 5,272 | - | - | 5,272 | - | 5,272 | - | 5,272 |
| 外部顧客への売上高 | 42,247 | 14,187 | 1,792 | 866 | 59,093 | 46 | 59,139 | - | 59,139 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 17 | 45 | - | 672 | 735 | - | 735 | 735 | - |
| 計 | 42,264 | 14,232 | 1,792 | 1,538 | 59,829 | 46 | 59,875 | 735 | 59,139 |
| セグメント利益 | 3,848 | 763 | 246 | 7 | 4,865 | 13 | 4,878 | 1,609 | 3,269 |
| セグメント資産 | 29,124 | 12,654 | 799 | 393 | 42,971 | 93 | 43,065 | 14,705 | 57,770 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,295 | 500 | 43 | 2 | 1,841 | 30 | 1,871 | 166 | 2,038 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 1,004 | 528 | 30 | 1 | 1,565 | - | 1,565 | 33 | 1,598 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っている太陽光発電事業であります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益等で「顧客との契約から生じる収益」と区分して掲載しております。
3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注3) | 連結財務諸 表計上額 |
|------------------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------|-------------|--------|-------------|---------------|
| | 物流サー ビス事業 | 自動車サー ビス事業 | 情報サー ビス事業 | 人材サー ビス事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 包装 | 38,160 | - | - | - | 38,160 | - | 38,160 | - | 38,160 |
| 格納器具製品 | 5,394 | - | - | - | 5,394 | - | 5,394 | - | 5,394 |
| 車両整備 | - | 4,968 | - | - | 4,968 | - | 4,968 | - | 4,968 |
| 車両メンテナンス (リースメンテ) | - | 1,511 | - | - | 1,511 | - | 1,511 | - | 1,511 |
| 車両販売 | - | 2,128 | - | - | 2,128 | - | 2,128 | - | 2,128 |
| カー用品販売 | - | 199 | - | - | 199 | - | 199 | - | 199 |
| 保険代理店 | - | 607 | - | - | 607 | - | 607 | - | 607 |
| 情報サービス | - | - | 2,169 | - | 2,169 | - | 2,169 | - | 2,169 |
| 人材サービス | - | - | - | 1,049 | 1,049 | - | 1,049 | - | 1,049 |
| その他 | - | 21 | - | - | 21 | 46 | 67 | - | 67 |
| 顧客との契約から生 じる収益 | 43,555 | 9,436 | 2,169 | 1,049 | 56,211 | 46 | 56,257 | - | 56,257 |
| 車両リース | - | 5,204 | - | - | 5,204 | - | 5,204 | - | 5,204 |
| 駐車場賃貸 | - | 31 | - | - | 31 | - | 31 | - | 31 |
| その他の収益(注2) | - | 5,236 | - | - | 5,236 | - | 5,236 | - | 5,236 |
| 外部顧客への売上高 | 43,555 | 14,672 | 2,169 | 1,049 | 61,447 | 46 | 61,493 | - | 61,493 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 15 | 43 | - | 705 | 765 | - | 765 | 765 | - |
| 計 | 43,571 | 14,716 | 2,169 | 1,755 | 62,212 | 46 | 62,259 | 765 | 61,493 |
| セグメント利益 | 4,687 | 847 | 226 | 29 | 5,790 | 13 | 5,803 | 1,694 | 4,109 |
| セグメント資産 | 29,231 | 12,162 | 995 | 392 | 42,782 | 63 | 42,845 | 21,865 | 64,711 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,440 | 504 | 37 | 2 | 1,984 | 30 | 2,014 | 164 | 2,178 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 734 | 490 | 38 | - | 1,263 | - | 1,263 | 135 | 1,398 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っている太陽光発電事業であります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益等で「顧客との契約から生じる収益」と区分して掲載しております。
3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 4,865 | 5,790 |
| 「その他」の区分の利益 | 13 | 13 |
| セグメント間取引消去 | 3 | 3 |
| 全社費用(注) | 1,613 | 1,697 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 3,269 | 4,109 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産 (単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 42,971 | 42,782 |
| 「その他」の区分の資産 | 93 | 63 |
| 全社資産(注) | 14,705 | 21,865 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 57,770 | 64,711 |

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物や福利厚生施設であります。

その他の項目 (単位：百万円)

| | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 1,841 | 1,984 | 30 | 30 | 166 | 164 | 2,038 | 2,178 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,565 | 1,263 | - | - | 33 | 135 | 1,598 | 1,398 |

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物や福利厚生施設の設備投資額であります。

4. 【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 包装 | 格納器具 | リース及びメンテナンス | その他 | 合計 |
|-----------|--------|-------|-------------|--------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 35,696 | 6,551 | 6,714 | 10,177 | 59,139 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 北米 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-----|--------|
| 49,094 | 7,376 | 2,629 | 39 | 59,139 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 北米 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 12,754 | 3,484 | 2,860 | 19,099 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|--------|------------|
| トヨタ自動車株式会社 | 11,292 | 物流サービス事業 |
| | 3 | 自動車サービス事業 |
| | 156 | 情報サービス事業 |
| 計 | 11,452 | |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 包装 | 格納器具 | リース及び メンテナンス | その他 | 合計 |
|-----------|--------|-------|-----------------|--------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 38,160 | 5,394 | 6,715 | 11,223 | 61,493 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 北米 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-----|--------|
| 49,687 | 8,198 | 3,578 | 29 | 61,493 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 北米 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 12,583 | 3,558 | 2,861 | 19,003 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|--------|------------|
| トヨタ自動車株式会社 | 10,702 | 物流サービス事業 |
| | 11 | 自動車サービス事業 |
| | 140 | 情報サービス事業 |
| 計 | 10,853 | |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 物流サービス事業 | 自動車サービス事業 | 情報サービス事業 | 人材サービス事業 | 合計 |
|-------|----------|-----------|----------|----------|----|
| 当期償却額 | - | 15 | - | - | 15 |
| 当期末残高 | - | 12 | - | - | 12 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| | 物流サービス事業 | 自動車サービス事業 | 情報サービス事業 | 人材サービス事業 | 合計 |
|-------|----------|-----------|----------|----------|----|
| 当期償却額 | - | 12 | - | - | 12 |
| 当期末残高 | - | - | - | - | - |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|----------------------|------------|---------|---------------|-----------|-------------------|---------------|-------|-----------|------|-----------|
| 役員が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社アドライト | 東京都千代田区 | 7 | コンサルティング業 | - | 業務委託 役員の兼任 | 業務支援 | 30 | 未払費用 | 3 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|----------------------|------------|---------|---------------|-----------|-------------------|---------------|-------|-----------|------|-----------|
| 役員が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社アドライト | 東京都千代田区 | 7 | コンサルティング業 | - | 業務委託 役員の兼任 | 業務支援 | 18 | 未払費用 | 2 |

(注) 1.株式会社アドライトは、当社取締役木村 忠昭が議決権の過半数を保有する会社であります。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額はコンサルティングにかかる業務工数及び期待される効果を勘案の上、同業他社との見積り比較を行い決定しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,507円55銭 | 1,789円27銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 108円87銭 | 144円18銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円) | 2,471 | 3,168 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円) | 2,471 | 3,168 |
| 期中平均株式数(株) | 22,696,055 | 21,977,051 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------------|----------|----------------|----------------|----------------|-----------|-----|----------------|
| キムラユニティ(株) | 第4回無担保社債 | 2022年 12月9日 | 500 | 500 | 0.35 | 無担保 | 2025年 12月9日 |
| キムラユニティ(株) | 第5回無担保社債 | 2022年 12月9日 | 500 | 500 | 0.76 | 無担保 | 2025年 12月9日 |
| | 合計 | | 1,000 | 1,000 | | | |

(注) 1. 銘柄は無担保社債ですが、銀行の保証に対して根抵当権が付されております。

(注) 2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| - | 1,000 | - | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 975 | 1,042 | 6.97 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,000 | 1,000 | 0.81 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 652 | 785 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,000 | 2,000 | 1.15 | 2026年～2026年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,217 | 1,168 | - | 2025年～2031年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 1年以内に返済予定の割賦未払金 | 2,049 | 1,896 | 1.45 | - |
| 割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,871 | 3,580 | 1.45 | 2025年～2029年 |
| 合計 | 11,767 | 11,472 | - | - |

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | - | 2,000 | - | - |
| リース債務 | 582 | 326 | 121 | 46 |
| 割賦未払金 | 1,435 | 960 | 692 | 461 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 14,625 | 29,303 | 45,334 | 61,493 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 1,157 | 2,339 | 3,822 | 4,867 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円) | 792 | 1,531 | 2,501 | 3,168 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 35.71 | 68.96 | 113.26 | 144.18 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 35.71 | 33.25 | 44.27 | 30.87 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,264 | 6,703 |
| 受取手形 | 1,223 | 1,224 |
| 売掛金 | 2 6,382 | 2 6,415 |
| 契約資産 | 61 | 89 |
| リース投資資産 | 6,559 | 6,119 |
| 商品及び製品 | 138 | 91 |
| 仕掛品 | 39 | 22 |
| 原材料及び貯蔵品 | 122 | 147 |
| 前払費用 | 444 | 392 |
| 未収入金 | 781 | 811 |
| その他 | 34 | 35 |
| 貸倒引当金 | 2 | 2 |
| 流動資産合計 | 21,052 | 22,051 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 12,902 | 13,176 |
| 減価償却累計額 | 8,766 | 9,126 |
| 建物(純額) | 1 4,135 | 1 4,049 |
| 構築物 | 1,413 | 1,407 |
| 減価償却累計額 | 1,295 | 1,298 |
| 構築物(純額) | 118 | 108 |
| 機械及び装置 | 939 | 943 |
| 減価償却累計額 | 716 | 733 |
| 機械及び装置(純額) | 223 | 209 |
| 車両運搬具 | 500 | 537 |
| 減価償却累計額 | 414 | 439 |
| 車両運搬具(純額) | 86 | 98 |
| 工具、器具及び備品 | 1,328 | 1,412 |
| 減価償却累計額 | 1,009 | 1,049 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 319 | 363 |
| 賃貸資産 | 1,645 | 1,724 |
| 減価償却累計額 | 1,142 | 1,250 |
| 賃貸資産(純額) | 502 | 474 |
| 土地 | 1 6,452 | 1 6,452 |
| リース資産 | 1,243 | 1,255 |
| 減価償却累計額 | 609 | 735 |
| リース資産(純額) | 633 | 519 |
| 建設仮勘定 | 33 | 63 |
| 有形固定資産合計 | 12,505 | 12,340 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 46 | 46 |
| ソフトウェア | 652 | 568 |
| その他 | 29 | 28 |
| 無形固定資産合計 | 728 | 643 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,840 | 4,928 |
| 関係会社株式 | 3,479 | 3,479 |
| 出資金 | 0 | 72 |
| 関係会社出資金 | 2,189 | 2,189 |
| 関係会社保証金 | 149 | 136 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,635 | 905 |
| 破産更生債権等 | 1 | 1 |
| 長期前払費用 | 535 | 460 |
| 前払年金費用 | 1,204 | 1,540 |
| その他 | 1,558 | 1,337 |
| 貸倒引当金 | 3 | 3 |
| 投資その他の資産合計 | 13,589 | 15,047 |
| 固定資産合計 | 26,822 | 28,031 |
| 資産合計 | 47,875 | 50,083 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 868 | 835 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,200 | 1,000 |
| リース債務 | 287 | 264 |
| 未払金 | 2,423 | 2,212 |
| 未払費用 | 2,318 | 2,487 |
| 未払法人税等 | 518 | 684 |
| 未払消費税等 | 353 | 433 |
| 前受金 | 77 | 103 |
| 預り金 | 253 | 260 |
| 賞与引当金 | 978 | 1,312 |
| 役員賞与引当金 | 30 | 30 |
| 流動負債合計 | 10,110 | 9,623 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,000 | 1,200 |
| 社債 | 1,000 | 1,000 |
| 関係会社長期借入金 | 190 | 190 |
| リース債務 | 650 | 511 |
| 長期未払金 | 4,047 | 3,755 |
| 預り保証金 | 303 | 110 |
| 繰延税金負債 | 218 | 802 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 874 | 874 |
| 資産除去債務 | 91 | 92 |
| 固定負債合計 | 8,375 | 9,338 |
| 負債合計 | 18,485 | 18,961 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,596 | 3,596 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,405 | 3,405 |
| その他資本剰余金 | - | 10 |
| 資本剰余金合計 | 3,405 | 3,416 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 667 | 667 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 16,200 | 16,200 |
| 繰越利益剰余金 | 4,500 | 5,575 |
| 利益剰余金合計 | 21,367 | 22,443 |
| 自己株式 | 1,058 | 1,860 |
| 株主資本合計 | 27,312 | 27,595 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,542 | 2,991 |
| 土地再評価差額金 | 534 | 534 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,077 | 3,526 |
| 純資産合計 | 29,389 | 31,121 |
| 負債純資産合計 | 47,875 | 50,083 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| サービス売上高 | 41,004 | 42,766 |
| 製品売上高 | 5,164 | 3,447 |
| 商品売上高 | 729 | 953 |
| 売上高合計 | 46,897 | 47,167 |
| 売上原価 | | |
| サービス売上原価 | 33,207 | 34,639 |
| 製品売上原価 | 4,409 | 2,699 |
| 商品売上原価 | 663 | 857 |
| 売上原価合計 | 38,279 | 38,196 |
| 売上総利益 | 8,617 | 8,970 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 6,342 | 1 6,645 |
| 営業利益 | 2,275 | 2,324 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 42 | 2 67 |
| 受取配当金 | 2 602 | 2 764 |
| 受取手数料 | 5 | 6 |
| 為替差益 | 165 | 110 |
| 雑収入 | 2 30 | 2 33 |
| 営業外収益合計 | 846 | 982 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 35 | 2 36 |
| 貸倒損失 | 0 | 0 |
| 支払手数料 | 10 | 7 |
| 社債発行費 | 9 | - |
| 雑損失 | 2 | 3 |
| 営業外費用合計 | 58 | 48 |
| 経常利益 | 3,064 | 3,258 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 3 | 3 2 |
| 特別利益合計 | 3 | 2 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 30 | 4 32 |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 30 | 32 |
| 税引前当期純利益 | 3,037 | 3,227 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 857 | 1,052 |
| 法人税等調整額 | 14 | 54 |
| 法人税等合計 | 872 | 998 |
| 当期純利益 | 2,165 | 2,229 |

(売上原価明細書)

1. サービス売上原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 943 | 2.8 | 1,512 | 4.3 |
| 労務費 | | 16,735 | 49.9 | 17,697 | 50.8 |
| 経費 | | 15,886 | 47.3 | 15,662 | 44.9 |
| 当期総製造費用 | | 33,564 | 100.0 | 34,872 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 8 | | 12 | |
| 計 | | 33,573 | | 34,885 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 12 | | 12 | |
| 当期製品製造原価 | | 33,560 | | 34,872 | |
| 期首製品棚卸高 | | 10 | | 4 | |
| 計 | | 33,571 | | 34,877 | |
| 他勘定振替高 | 2 | 359 | | 229 | |
| 期末製品棚卸高 | | 4 | | 8 | |
| サービス売上原価 | | 33,207 | | 34,639 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 外注費(百万円) | 3,463 | 3,783 |
| 減価償却費(百万円) | 902 | 907 |
| リース投資原価(百万円) | 1,690 | 1,543 |
| 賃借料(百万円) | 5,554 | 5,557 |
| 車両費(百万円) | 1,888 | 1,277 |
| 保険料(百万円) | 540 | 515 |

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 製品売上原価への振替高(百万円) | 5 | 7 |
| 商品売上原価への振替高(百万円) | 0 | 0 |
| 販売費及び一般管理費への振替高(百万円) | 117 | 128 |
| 固定資産への振替高(百万円) | 222 | 113 |
| ソフトウェア仮勘定への振替高(百万円) | 13 | 20 |
| 合計(百万円) | 359 | 229 |

2. 製品売上原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 3,674 | 84.2 | 1,826 | 72.4 |
| 労務費 | | 316 | 7.2 | 315 | 12.5 |
| 経費 | | 375 | 8.6 | 382 | 15.1 |
| 当期総製造費用 | | 4,365 | 100.0 | 2,524 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 22 | | 27 | |
| 計 | | 4,388 | | 2,551 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 27 | | 10 | |
| 当期製品製造原価 | | 4,361 | | 2,541 | |
| 期首製品棚卸高 | | 24 | | 69 | |
| 当期製品仕入高 | | 113 | | 157 | |
| 計 | 4,499 | | 2,768 | | |
| 他勘定振替高 | 2 | 20 | | 63 | |
| 期末製品棚卸高 | | 69 | | 5 | |
| 製品売上原価 | | 4,409 | | 2,699 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 外注費(百万円) | 210 | 224 |
| 減価償却費(百万円) | 28 | 35 |
| 燃料・光熱費(百万円) | 14 | 11 |
| 運送費(百万円) | 19 | 15 |
| 消耗品費(百万円) | 34 | 31 |
| 旅費・交通費(百万円) | 1 | 3 |

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| サービス売上原価への振替高(百万円) | 4 | 6 |
| 販売費及び一般管理費への振替高(百万円) | 0 | 0 |
| 固定資産への振替高(百万円) | 15 | 57 |
| 合計(百万円) | 20 | 63 |

3.商品売上原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|---------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 期首商品棚卸高 | | 55 | 100.0 | 70 | 100.0 |
| 当期商品仕入高 | | 868 | | 1,084 | |
| 計 | | 923 | | 1,155 | |
| 他勘定振替高 | | 189 | | 220 | |
| 期末商品棚卸高 | | 70 | | 78 | |
| 商品売上原価 | | 663 | | 857 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| サービス売上原価への振替高(百万円) | 189 | 220 |
| 販売費及び一般管理費への振替高(百万円) | 0 | 0 |
| 固定資産への振替高(百万円) | 0 | 0 |
| 合計(百万円) | 189 | 220 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,580 | 3,390 | - | 3,390 | 667 | 16,200 | 3,043 | 19,911 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬） | 15 | 15 | | 15 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 708 | 708 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,165 | 2,165 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 15 | 15 | - | 15 | - | - | 1,456 | 1,456 |
| 当期末残高 | 3,596 | 3,405 | - | 3,405 | 667 | 16,200 | 4,500 | 21,367 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|--------------|----------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 2 | 26,879 | 1,593 | 534 | 2,128 | 29,007 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬） | | 31 | | | | 31 |
| 剰余金の配当 | | 708 | | | | 708 |
| 当期純利益 | | 2,165 | | | | 2,165 |
| 自己株式の取得 | 1,055 | 1,055 | | | | 1,055 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 50 | | 50 | 50 |
| 当期変動額合計 | 1,055 | 432 | 50 | - | 50 | 382 |
| 当期末残高 | 1,058 | 27,312 | 1,542 | 534 | 2,077 | 29,389 |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,596 | 3,405 | - | 3,405 | 667 | 16,200 | 4,500 | 21,367 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,154 | 1,154 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,229 | 2,229 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 10 | 10 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 10 | 10 | - | - | 1,075 | 1,075 |
| 当期末残高 | 3,596 | 3,405 | 10 | 3,416 | 667 | 16,200 | 5,575 | 22,443 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|--------------|----------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,058 | 27,312 | 1,542 | 534 | 2,077 | 29,389 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,154 | | | | 1,154 |
| 当期純利益 | | 2,229 | | | | 2,229 |
| 自己株式の取得 | 823 | 823 | | | | 823 |
| 自己株式の処分 | 20 | 31 | | | | 31 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 1,448 | - | 1,448 | 1,448 |
| 当期変動額合計 | 802 | 283 | 1,448 | - | 1,448 | 1,731 |
| 当期末残高 | 1,860 | 27,595 | 2,991 | 534 | 3,526 | 31,121 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - a. 市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - b. 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
自動車.....個別法による原価法
その他.....月次総平均法による原価法
 - (2) 製品
鉄製格納器具製品.....個別法による原価法
木製格納器具製品.....月次総平均法による原価法
 - (3) 原材料
月次総平均法による原価法
 - (4) 仕掛品
個別法による原価法
 - (5) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - a. 賃貸資産
リース資産.....リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の処分見込額を残存価額とする定額法
(主な耐用年数 1年～6年)
レンタル資産.....定率法
(主な耐用年数 2年～3年)
 - b. その他の有形固定資産
建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物...定額法
(主な耐用年数 2年～50年)
その他...定率法
主な耐用年数
(機械及び装置 5年～15年)
(車両運搬具 4年～6年)
(工具、器具及び備品 5年～15年)
 - c. リース資産(借用資産)
リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
 - a. ソフトウエア
自社利用のソフトウエア...社内における見込利用可能期間(5年)による定額法
 - b. その他
定額法
 - (3) 長期前払費用
定額法
(主な耐用年数 5年)

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

連結財務諸表の注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

物流サービス事業・自動車サービス事業に係る固定資産の減損

(1)財務諸表に計上した固定資産の金額

物流サービス事業

イ.有形固定資産

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|-------|-------|
| 建物 | 2,162 | 2,102 |
| 構築物 | 49 | 49 |
| 機械及び装置 | 141 | 121 |
| 車両運搬具 | 67 | 81 |
| 工具、器具及び備品 | 175 | 207 |
| 土地 | 4,751 | 4,751 |
| リース資産 | 487 | 397 |
| 建設仮勘定 | 33 | 63 |

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 借地権 | 36 | 36 |
| ソフトウェア | 217 | 182 |
| その他 | 7 | 8 |

自動車サービス事業

イ.有形固定資産

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|-------|-------|
| 建物 | 625 | 603 |
| 構築物 | 45 | 38 |
| 機械及び装置 | 81 | 87 |
| 車両運搬具 | 15 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 43 | 52 |
| 賃貸資産 | 502 | 474 |
| 土地 | 572 | 572 |
| リース資産 | 10 | 37 |

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 借地権 | 7 | 7 |
| ソフトウェア | 211 | 190 |
| その他 | 12 | 10 |

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 879百万円 | 862百万円 |
| 土地 | 2,725 | 2,725 |
| 計 | 3,604 | 3,587 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,000百万円 | 1,000百万円 |
| 社債 | 380 | 380 |
| 長期借入金 | 1,000 | 2,000 |
| 計 | 3,380 | 3,380 |

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 21百万円 | 19百万円 |

3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結し、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 5,450百万円 | 5,450百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 5,450 | 5,450 |

4 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| KIMURA, INC. (借入債務) | 981百万円 | 1,112百万円 |

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 荷造運賃 | 1,013百万円 | 1,050百万円 |
| 役員報酬 | 228 | 230 |
| 給料手当 | 1,977 | 2,040 |
| 賞与 | 379 | 427 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 30 | 30 |
| 賞与引当金繰入額 | 246 | 304 |
| 福利厚生費 | 512 | 568 |
| 退職給付費用 | 96 | 77 |
| 減価償却費 | 310 | 304 |

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------|--|--|
| 受取利息 | 42百万円 | 67百万円 |
| 受取配当金 | 520 | 664 |
| 雑収入 | 3 | 3 |
| 支払利息 | 2 | 2 |

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 車両運搬具 | 3百万円 | 2百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | - |
| 計 | 3 | 2 |

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 22百万円 | 20百万円 |
| 構築物 | 0 | 1 |
| 機械及び装置 | 0 | 7 |
| 車両運搬具 | 0 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | - |
| その他 | 4 | 1 |
| 計 | 30 | 32 |

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,769百万円、関連会社株式709百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,769百万円、関連会社株式709百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 299百万円 | 401百万円 |
| 未払社会保険料 | 48 | 63 |
| 未払法人税等(未払事業税) | 74 | 90 |
| 長期未払金 | 53 | 53 |
| 投資有価証券評価損 | 24 | 24 |
| ゴルフ会員権評価損 | 5 | 5 |
| 減価償却超過額 | 73 | 91 |
| 関係会社株式評価損 | 383 | 383 |
| 資産除去債務 | 27 | 28 |
| 減損損失 | 48 | 48 |
| その他 | 74 | 111 |
| 繰延税金資産小計 | 1,112 | 1,302 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 467 | 481 |
| 評価性引当額小計 | 467 | 481 |
| 繰延税金資産合計 | 645 | 821 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金資産 | 62 | 180 |
| 外国子会社配当に伴う外国源泉所得税 | 34 | 39 |
| 投資有価証券(退職給付信託) | 83 | 83 |
| その他有価証券評価差額金 | 674 | 1,312 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 8 | 7 |
| 繰延税金負債合計 | 863 | 1,623 |
| 繰延税金資産(は負債)の純額 | 218 | 802 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | | |
| 土地の再評価に係る繰延税金資産 | 443 | 443 |
| 評価性引当額 | 443 | 443 |
| 土地の再評価に係る繰延税金資産計 | - | - |
| 土地の再評価に係る繰延税金負債 | 874 | 874 |
| 土地の再評価に係る繰延税金負債純額 | 874 | 874 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|---|
| 法定実効税率 | 30.6% | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4% | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 3.9% | |
| 住民税均等割額 | 1.9% | |
| 評価性引当額の増減額 | 1.1% | |
| その他 | 0.2% | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.7% | |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残 高 (百万円) |
|-----------|------------------|----------------|----------------|------------------|-----------------------------------|----------------|----------------------|
| 建物 | 12,902 | 294 | 20 | 13,176 | 9,126 | 377 | 4,049 |
| 構築物 | 1,413 | 12 | 17 | 1,407 | 1,298 | 19 | 108 |
| 機械及び装置 | 939 | 35 | 31 | 943 | 733 | 41 | 209 |
| 車両運搬具 | 500 | 72 | 34 | 537 | 439 | 57 | 98 |
| 工具、器具及び備品 | 1,328 | 142 | 58 | 1,412 | 1,049 | 98 | 363 |
| 賃貸資産 | 1,645 | 325 | 245 | 1,724 | 1,250 | 310 | 474 |
| 土地 | 6,452 (1,409) | - | - | 6,452 (1,409) | - | - | 6,452 (1,409) |
| リース資産 | 1,243 | 32 | 19 | 1,255 | 735 | 145 | 519 |
| 建設仮勘定 | 33 | 63 | 33 | 63 | - | - | 63 |
| 有形固定資産計 | 26,459 | 977 | 462 | 26,974 | 14,634 | 1,050 | 12,340 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 46 | - | - | 46 | - | - | 46 |
| ソフトウェア | 1,262 | 121 | 184 | 1,199 | 630 | 203 | 568 |
| その他 | 42 | - | - | 42 | 13 | 0 | 28 |
| 無形固定資産計 | 1,350 | 121 | 184 | 1,287 | 643 | 204 | 643 |
| 長期前払費用 | 31 | 2 | - | 33 | 16 | 3 | 16 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産 リース車両1,154台 323百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産 リース車両 712台 245百万円

3. 長期前払費用のうち、非償却資産(リース付帯費用他)は、本表から除いております。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 5 | - | 0 | - | 5 |
| 賞与引当金 | 978 | 1,312 | 978 | - | 1,312 |
| 役員賞与引当金 | 30 | 30 | 30 | - | 30 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.kimura-unity.co.jp |
| 株主に対する特典 | 毎年3月、9月の各末日の2単元(200株)以上所有株主を対象として「全国共通お米券」を贈呈いたします。 1. 保有期間が2年未満の場合 200株以上1,000株未満保有の株主 全国共通お米券 2kg分 1,000株以上2,000株未満保有の株主 全国共通お米券 3kg分 2,000株以上保有の株主 全国共通お米券 5kg分 2. 長期保有(保有期間が2年以上)の場合 1,000株以上2,000株未満保有の株主 全国共通お米券 5kg分 2,000株以上保有の株主 全国共通お米券 7kg分 毎年3月末日及び9月末日の株主名簿に、同一の株主番号で連続5回以上記載されている株主を対象としております。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年6月23日東海財務局長に提出。

事業年度（第52期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日東海財務局長に提出。

（第53期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日東海財務局長に提出。

（第53期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月23日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年11月 日 至 2023年11月30日）2023年12月7日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

キムラユニティー株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキムラユニティー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 自動車サービス事業における固定資産の減損損失の認識要否の判断 | |
|--------------------------------|--------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |

| | |
|--|---|
| <p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産において、物流サービス事業について14,798百万円、自動車サービス事業について2,319百万円、固定資産の減損会計の適用対象となる資産を計上している。</p> | <p>当監査法人は、減損損失の認識要否の検討に際して、検討対象となった事業拠点別に主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者及び事業責任者との協議や取締役会への報告資料を閲覧し、認識要否を判断する将来計画が所定のプロセスを経て作成・承認されていることを確かめた。 ・ 過年度に策定した計画に対するその後の実績の状況を確認し、計画の策定方法の妥当性や計画の精度について評価した。 ・ 売上想定の妥当性については、顧客の増加やセールスマックスの見直し、新規拡大する業務における需要見込み及び単価設定といった施策の実現可能性について、実施時期や実施方法等について具体性を確認の上、拠点の置かれた環境に照らして実現可能性が合理的な水準で見込まれているかを評価した。また、当該施策を行うに十分な人員が確保できるかについて、人事施策との整合性や、当該人事施策の実現可能性について評価した。車両整備事業については事業計画上の整備台数が過去の整備実績台数に照らして実現可能な水準のものかについても評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いられる主要な資産の正味売却価額は、会社が過年度に外部の不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価結果を基礎として算定しているため、当該算定過程の適切性について、不動産鑑定評価額の算定に際して使用された周辺取引事例等の情報に重要な変動が無いかを確認して検討した。なお、過年度に会社が入手した不動産鑑定評価結果については、入手した年度において経営者の利用した外部の不動産鑑定士の適正、能力及び客観性の評価を実施したうえで、当監査法人の評価専門家を関与させ、不動産鑑定書の閲覧、経営者の利用した不動産鑑定士への質問を通じて、不動産鑑定評価の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握し、不動産鑑定評価額の算定に際して使用された周辺取引事例等の情報についてその適切性を評価している。 ・ 上記の検討をした上で、会社が算定した割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額との比較が適切に行われているかどうかを再計算により検討した。 |
| <p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、物流サービス事業及び自動車サービス事業の一部の拠点において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより、資産グループに関して減損の兆候を認識したため、減損損失の計上要否の判定を行った。減損損失の計上要否の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回るかどうかの検討であり、下回る場合には減損損失を認識することとなる。会社は、当該判定の結果、減損損失の計上を不要と判断している。</p> | |
| <p>会社が減損の兆候を認識した拠点のうち、自動車サービス事業の一部拠点は特に固定資産の計上額が多額な資産グループである。</p> | |
| <p>自動車サービス事業においては車両整備を行うための設備投資が必要となる。設備投資は取締役会の承認等所定の意思決定プロセスを経て行われ、採算性の検討に際しては修理台数及び修理単価、人件費の発生見込み等を主とした検討が行われる。しかし、実際の採算は景気情勢や消費者心理などの影響を大きく受け、予測に必要な情報を網羅的に入手・評価することは難しく、予測の精度には限界がある。このため、意思決定時の想定どおりの売上・費用とならず、挽回のためにオペレーションの改善や価格交渉等の様々な施策を行うものの、その効果の発現に時間を要する場合等もあることから、結果として採算がただちには確保できない場合がある。以上より、重要な額の減損損失につながる可能性がある減損の兆候が識別されることがある。また、自動車サービス事業は、自社で営業を行っており、当該営業の成果次第で取扱台数が大きく増減する。さらに、人員構成や設備投資判断、外注の活用についてもその巧拙によって費用の発生状況は大きく異なる。このため、将来計画における重要な仮定は売上想定と費用抑制見込であり、いずれも経営者による重要な判断を伴うものである。</p> | |
| <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キムラユニティー株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キムラユニティー株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

キムラユニティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキムラユニティ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 自動車サービス事業における固定資産の減損損失の認識要否の判断 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表の固定資産において、物流サービス事業について8,003百万円、自動車サービス事業について2,074百万円、固定資産の減損会計の適用対象となる資産を計上している。 以下、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動車サービス事業における固定資産の減損損失の認識要否の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。 | 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動車サービス事業における固定資産の減損損失の認識要否の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。